



第66回 全国社会教育研究大会茨城大会

第55回
関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会

第10回
関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会

会期 令和6年10月23日(水)～25日(金)

会場 茨城県水戸生涯学習センター／水戸市民会館

報告書



土浦花火大会



神磯の鳥居

目次 Contents

茨城大会を終えて(巻頭言)	2
開催要項	4
フォトギャラリー	7
全体会報告	13
• 開会行事(表彰式)	14
• 記念講演	20
• シンポジウム	29
• 閉会行事	44
分科会報告	47
• 第1分科会 地域と学校の連携・協働	48
• 第2分科会 家庭教育の充実支援	53
• 第3分科会 若者の主体的活動の促進	58
• 第4分科会 社会的包摂の実現	63
• 第5分科会 社会教育委員の役割	68
大会関係資料	73
• アンケート一覧	74
• 大会役員	79
• 大会実行委員会委員	80
• 都道府県別参加者一覧	82
• 全国社会教育研究大会開催地一覧	83

茨城大会を終えて（巻頭言）



一般社団法人 全国社会教育委員連合

会長 鈴木 眞理

2024（令和6）年度の全国社会教育委員連合主催の大会は、10月23・24・25日に、茨城県水戸市において開催されました。

関係者の皆様に、厚くお礼申し上げます。また、ご参加いただいた皆様にも、同様にお礼申し上げますが、意味ある大会であったことを祈念しております。

大会は、やや天候に不安がありましたが、全体とすれば、大きな支障はなく、やろうとしていたことはできた、というように思います。いえ、これは自然の力によるだけのことではなかったのだと思います。述べましたとおり、茨城県社会教育委員連絡協議会に関わる皆様が、数年前から準備なさってこられた結果であることも明らかです。大きなことから、小さなことまで、皆様のご支援・ご協力によってもたらされた結果です。

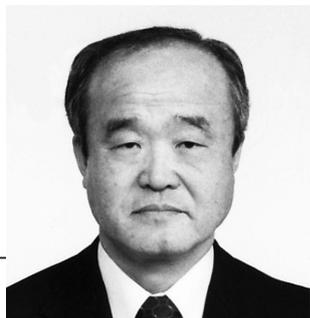
全国各地が持ち回りで担当することであるとはいえ、このような、1,000人を超える規模の大会を実施することは、担当のかたがたに大きな負担を強いるものです。近年では、そのようなことをしなくてもいいのではないかという声も出ています。あるいは、この冊子のようなものを刊行する必要はないのではないか、という議論も目にします。いずれも、一理ある提案でしょうが、簡単に決められるものではないのでしょうか。それこそ、さまざまな議論を重ねて組織としての意思決定をするべきものでしょう。何を残して、何を捨てるか、どういう新しいことを始めるか、大いに皆で議論すべきでしょう。それは、「社会教育」が基本としてきたやり方なのでしょう。

ところで、私は、この大会に関して、①大会冊子でのご挨拶、②大会時に開催された社会教育委員連合理事会でのご挨拶、③関係者で開催された「事務局担当者会」でのご挨拶、④大会時の社会教育委員連合総会でのご挨拶、⑤大会開会式でのご挨拶、⑥情報交換会でのご挨拶、そして⑦この冊子（報告書）でのご挨拶、と7種類のご挨拶をいたしました。全部自分で内容を考えてのご挨拶です。なかなか、「くたびれ」ますが、こういうものは誰かに（「原稿」を）頼むものではないと思って対応しています。それこそが「社会教育」に関係する者のお作法なのだという、「古くさい」考え方が私には身についています。

今後、社会教育委員の大会である「社会教育研究大会」は、どのように続けていけばいいか、さまざまな面から考えたいものです。

あらためて、稲葉里子会長をはじめとする茨城県の関係者の皆様に感謝の気持ちをお伝えし、全国の社会教育関係者の皆様に全国社会教育委員連合へのご支援をお願いいたします。

大会実行委員長あいさつ



第66回 全国社会教育研究大会茨城大会実行委員会

副委員長 谷 萩 紀 行

第66回全国社会教育研究大会茨城大会、第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会、第10回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会は、10月23・24・25日の3日間にわたり、茨城県水戸市において開催いたしました。茨城県内外から1,000名を超えるご参加をいただき、全体会、分科会ともに、盛会のうちに終了することができました。全国社会教育委員連合をはじめ、大会に関わってくださいましたすべての皆様に心から御礼申し上げます。

今大会は、「彰往考来(しょうおうこうらい)～人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育～」をスローガンに、「誰一人として取り残さない社会を目指す社会教育のあり方～子どもの健全な成長を支える～」とし、皆様とともに学び合える場を設けさせていただきました。

歓迎アトラクションでは、「子ども梅大使」としておもてなしボランティア活動も行っている水戸市立五軒小学校の児童による「合唱」と「偕楽園記暗唱」をとおして、水戸の歴史に思いを馳せることができました。子どもたちの日頃の学習成果には目を見張るものがあったのではないのでしょうか。

開会行事後は、「あなたの知らない名字の世界～名字には隠れた日本文化がある～」と題し、多くのメディアに御出演されている名字研究家の高信幸男氏による記念講演が行われました。全国の珍しい名字を取り上げていただきながら、名字と地域の関係性や、地域特有の名字の成り立ちなどについてユーモアたっぷりにお話をいただきました。普段ならあまり気にすることがないであろう身近な名字から、今まで以上に地域への関心を高めるきっかけとなりました。

続くシンポジウムでは、「子どもたちの成長を支えるために社会教育は何ができるのか」というテーマで、コーディネーターの金藤ふゆ子氏の進行のもと、前半は横田能洋氏、長谷川馨氏、早川愛氏、シンポジスト3名のそれぞれの視点から話題を提供していただくとともに、後半は登壇者同士の意見交換を中心に協議を進めていただきました。シンポジウムをとおして、視野を広げ地域を俯瞰するとともに、これからの活動への示唆を得ることができました。

分科会では、「地域と学校の連携・協働」、「家庭教育の充実支援」、「若者の主体的活動の促進」、「社会的包摂の実現」、「社会教育委員の役割」と5つのテーマ設定させていただき、優れた実践事例の発表と御参加いただいた皆様の活発な意見交換が展開されました。登壇者と参加者が一体となり、学びを深める姿を目の当たりにし主催者として喜びを感じる瞬間でした。

大会期間中、都道府県の枠を超え多くの皆様とお話をさせていただく機会に恵まれ、「良い学びになった」等の好意的なお言葉を多数いただきました。本大会が、皆様の新たな気付きやネットワークづくりに寄与することができたのであれば幸いです。

令和7年度の全国社会教育研究大会は岩手県で開催されます。全国から多くの方々が参加され、一層充実した大会になることと思います。皆様と岩手県でお会いできることを楽しみにしております。

● 開催要項

1. 大会スローガン

彰往考来 ～ 人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育 ～

2. 研究主題

**誰一人として取り残さない社会を目指す社会教育のあり方
～ 子どもたちの健全な成長を支える～**

3. 開催趣旨

徳川光圀公は、明暦3年（1657）に史局を設けて大日本史編纂事業に着手し、水戸藩主就任後の寛文12年（1672）に、この史局を「彰考館」と名づけました。彰考とは晋代の杜預『左氏伝』の序にある「彰往考来」に拠ったものです。「過去をあきらかにして未来を考える」という意味であり、これからの社会教育活動を実践していく上で必要なことと考え、テーマに設定いたしました。

従来より、子どもたちの体験活動不足と、それに伴う諸問題が指摘されておりますが、近年は、それに加えて不登校・引きこもりの増加、貧困・ヤングケアラーなど子どもたちの健全な成長を阻む問題が生じており、その解決が望まれております。

国の動向に目を向けると、令和5年4月には「こどもまんなか社会、を実現するために「こども家庭庁」が発足されるとともに、「子どもの権利を守る、ための法律である「こども基本法」が施行されました。私たちに、地域において子どもの健全な成長を支援するために、世代や立場を超えたつながりを生み出し、子どもを取り巻く問題の解決に地域ぐるみで取り組んでいけるような社会教育のあり方について検討し、実践していくことが求められています。

そのような中、光圀公所縁の地である茨城県水戸市に全国各地から社会教育関係者が集まり、子どもたちを取り巻く様々な問題を考察し、解決を目指した実践活動について協議を重ね、より充実した実践を目指していくことは意義のあることと思えます。

4. 主催

一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、茨城県社会教育委員連絡協議会、茨城県教育委員会、第66回全国社会教育研究大会茨城大会実行委員会

5. 後援

文部科学省、茨城県、水戸市、水戸市教育委員会、茨城新聞社、一般社団法人水戸市観光コンベンション協会

6. 期日

令和6年10月23日（水）～25日（金）

7. 会 場

令和6年10月23日(水) 茨城県水戸生涯学習センター
 (水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県三の丸庁舎3階)
 10月24日(木) 水戸市民会館(水戸市泉町1丁目7番1号)
 10月25日(金) 水戸市民会館(水戸市泉町1丁目7番1号)

8. 参 加 者

都道府県・政令指定都市・市町村社会教育委員及び社会教育関係職員
 社会教育関係者、その他生涯学習・社会教育に関心のある方 等

9. 参 加 費

5,000円(参加資料代等)

10. 日 程

	第1日 10/23(水)	第2日 10/24(木)	第3日 10/25(金)
9:00			受付
9:30			
10:00		全国社会教育委員連合 総会	分科会 (全5分科会)
10:30			
11:00		受付	
11:30			
12:00			
12:30		歓迎アトラクション	
13:00		開会行事	
13:30		全 体 会	
14:00	全国社会教育委員連合 理事会		記念講演
14:30			
15:00			
15:30			
16:00	都道府県・政令指定都市 社教連等事務局 担当者会議	シンポジウム	
16:30		閉会行事	
17:00			
17:30			
18:00			
18:30			
19:00		情報交換会	

◎大会内容

【10月23日(水)】

- 1 全国社会教育委員連合理事会 …………… (関係者のみ)
- 2 都道府県・政令指定都市社会教育委員連絡協議会事務局担当者会議 …………… (関係者のみ)

【10月24日(木)】※全体会 12:30～17:00

- 1 全国社会教育委員連合総会 …………… (関係者のみ)
- 2 全体会

(1) 歓迎アトラクション …………… 12:30～13:00

偕楽園記暗唱 等…………… 水戸市立五軒小学校

(2) 開会行事…………… 13:00～14:00

- 主催者あいさつ (全国社会教育委員連合会長)
- 来賓祝辞 (文部科学省、茨城県知事)
- 歓迎のことば (水戸市長)
- 来賓紹介
- 表彰 一般社団法人全国社会教育委員連合表彰

(3) 記念講演…………… 14:00～15:20

テーマ 「あなたの知らない名字の世界～名字には隠れた日本文化がある～」

名字研究家 高信 幸男 氏

(4) シンポジウム…………… 15:30～16:50

テーマ 「子どもたちの成長を支えるために社会教育は何ができるか」

【コーディネーター】 …………… 文教大学教授 金藤ふゆ子 氏

【シンポジスト】 …………… 茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田 能洋 氏

大洗町教育委員会教育長 長谷川 馨 氏

NPO法人たまり場ぽぽ代表理事 早川 愛 氏

(5) 閉会行事…………… 16:50～17:00

- 主催者あいさつ …………… 第66回全国社会教育研究大会茨城大会実行委員長 稲葉 里子
- 次期全国社会教育研究大会開催県あいさつ …………… 岩手県社会教育連絡協議会長 大橋 清司
- 次期関東甲信越静社会教育研究大会開催県あいさつ
…………… 神奈川県社会教育委員連絡協議会長 小池 茂子

【10月25日(金)】※分科会 9:30～11:50

- 第1分科会 テーマ 「地域と学校の連携・協働」
- 第2分科会 テーマ 「家庭教育の充実支援」
- 第3分科会 テーマ 「若者の主体的活動の促進」
- 第4分科会 テーマ 「社会的包摂の実現」
- 第5分科会 テーマ 「社会教育委員の役割」

● フォトギャラリー

● 会場



● 歓迎アトラクション



● 会場



●表彰式



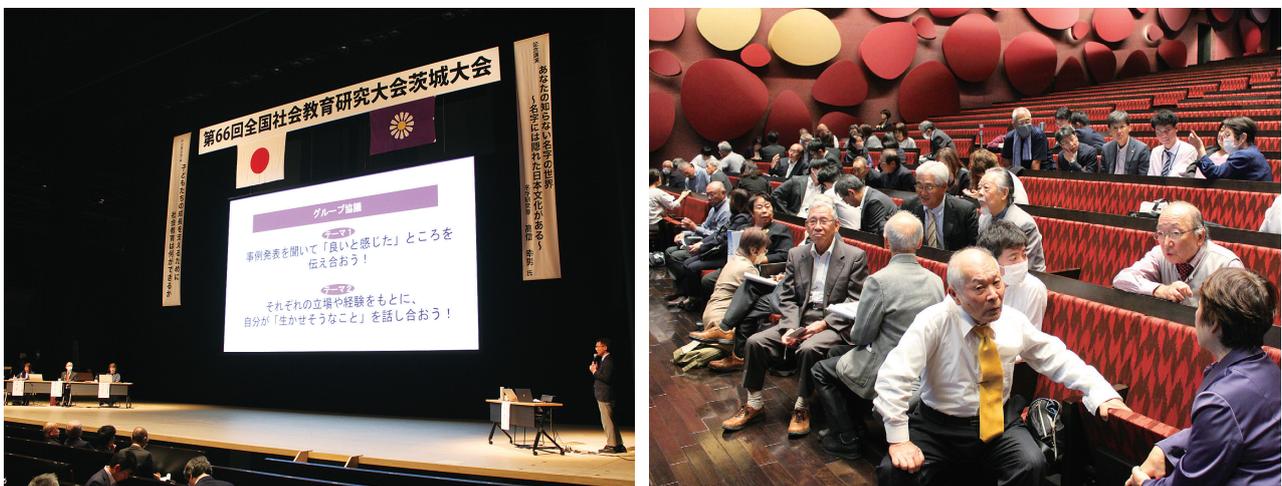
●記念講演



●シンポジウム



●分科会 ◎第1分科会



◎第2分科会



◎第3分科会



◎第4分科会





◎ 第5分科会



● 閉会行事





全体会報告

令和6年10月24日(木)

● 開会行事（表彰式）

1. 主催者あいさつ

一般社団法人 全国社会教育委員連合
会長 鈴木 眞理



皆様、ようこそおいでくださいました。ご来賓の皆様におかれましても、本日はお忙しい中、ご臨席くださいますとありがとうございます。どうぞ我々のこの研究会の雰囲気を楽しんでいただければ幸いです。

さて、社会教育研究大会は毎年実施しておりますが、コロナ禍以降、今年が通常の開催方式で実施する2回目という状況です。少しずつ昔に戻ってきています。だんだん昔に戻ってきているということはどういうことかという、担当の県社会教育委員連絡協議会の方々、あるいは行政の方々、皆様のご苦勞なさって大会を盛り上げてくださっているということになります。その方々に、感謝申し上げます。今日もここにいらっしゃる方々だけではなく、裏方で様々なことをやっておられる方、あるいは皆様方がお持ちの大会冊子を編集なさっていただいた方、いろんな方が協力してくださってこの大会が開かれたということを肝に銘じていただきたいというふうに思います。

先日、西田敏行さんという大スターが亡くな

りました。テレビでニュース速報が流れた時にはびっくりしました。残念なことだと思います。でもその後、毎日のように「もしもピアノが弾けたなら」という曲が流れていることには、ちょっと違和感があります。いい歌だとは思いますが、「もしもピアノが弾けたなら」のほかにもいろいろな歌があるわけです。私が好きな歌に「淋しいのはお前だけじゃない」という曲があります。「もしもピアノが弾けたなら」と同じぐらいの時期に発表された曲であったように思います。物事にはいろいろな側面や価値があるにも関わらず、特定のドラマや歌だけがクローズアップされる。そのことが、どうも一元的な尺度で語られるようになっていないかと違和感があるということです。どのドラマも楽しませてくれるものでしたし、いろいろなことを考えさせてくれるものでした。それを一つのものだけ取り上げられてというのは、大変残念なことなのだろうというふうに思います。社会教育の領域もそういうことなのだろうと思います。あれもあるね、これもあるね、こういうこともあったよねというようなことを思い出して、それを自分なりに解釈していくことが、人間らしいやり方なのだろうと思います。自分たちが何を指すのか、どういうことを考えたいのか、そのために何が必要なのか、どういうふうに人と関係を持たなければいけないのか、多様性と言ってしまうとその通りなのですが、その中にもいろいろな多様性があるわけです。そういうような前提に立って、いろいろな活動ができればいいなというふうに思います。

さらに物事を考えるときに、または考えないで情報を集めるときに、「ググ」れば簡単に情報が出てきます。キーワードを入れて出てきた

もので何かを作ってしまう。いろいろなことが簡単に行われますが、そういうことではないだろうと思います。もっとひとつのことを丹念に考えてみるのが重要なのだろうというふうに思います。昔、学生だった頃、ある大学の宗教学、美学、哲学、そういうような領域の先生の講義を聞いたことがあります。何かちょっと独特の先生で、「肌触りの美学」なんていうちょっと怪しげな概念を使っていましたが、それは大変面白い概念なのです。いろいろ言っただけ、結局のところ「肌触り」のレベルでの感覚を大切にしたいという考え方です。

申し上げたいのは、さまざまな価値が一元化される状況にある中で、それに対抗するのではなく、どのように対応すればいいのか考えられるのは、社会教育の領域なのだろうなと思います。我田引水ということはわかっております。でもそうじゃないと、私がここで話をする意味がないのではないかと、そのようなことを考えながら、今日の全体会、明日の分科会をはじめ、日常的な地域活動を展開していただきたいと思っております。どうぞ、今日と明日、充実した時間をお過ごしください。

2. 来賓祝辞

文部科学省総合教育政策局

社会教育振興総括官 平野 誠様



文部科学省総合教育政策局社会教育振興総括官の平野と申します。第66回全国社会教育研究大会茨城大会、第55回関東甲信越静社会教育研究大会茨城大会、第10回関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会の開催にあたりまして、一言お祝いの言葉を申し上げます。歴史あるこの大会が、ここ茨城県水戸市で開催されますことに対しまして、心よりお喜び申し上げます。また、主催者の一般社団法人全国社会教育委員連合、関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、茨城県社会教育委員連絡協議会、茨城県教育委員会、第66回全国社会教育研究大会茨城大会実行委員会、及び大会開催に御尽力いただきました関係者の皆様方に深く感謝申し上げます。

さて、昨年6月に閣議決定されました「第4期教育振興基本計画」では、2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成と、日本社会に根差したウェルビーイングの向上が掲げられています。誰一人取り残さず、一人一人の可能性が最大限に引き出され、社会全体の幸せにもつながるウェルビーイングの実現に向けて、人づくり、つながりづくり、地域づくりの基盤を支える社会教育は、これまで以上にその役割を果たすことが求められております。社会教育委員をはじめ、本日お集まりの皆様方は、それぞれ社会教育活動を通じて、さまざまな経験や知識を身に付けられ、多様な関係者とのつながりをもつ、地域の社会教育推進の要となる社会教育人材でございます。社会教育法制定から75年が経過し、高校や大学等の進学率の高まりや、学習機会の増加など、社会教育法制定当時とは、社会教育に求められる役割やニーズも大きく変化しております。時代の変化に対応し、今後の社会を見据えた持続的な地域コミュニティの基盤を形成する、社会教育人材として皆様方の更なる御活躍を期待しております。

今年の全国社会教育研究大会は「彰往考来～

人をつくり 人をつなぎ 地域をつくる 未来の社会教育～」をスローガンに開催され、「誰一人として取り残さない社会を目指す社会教育のあり方～子どもたちの健全な成長を支える～」をテーマに各分科会も設けられると伺っております。本大会に御参加の皆様にとって実り多い機会となり、各地域における社会教育の更なる充実が図られることを願っております。

結びになりますが、皆様の益々の御活躍を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

茨城県

知事 大井川 和彦様



ご紹介いただきました茨城県知事の大井川でございます。本日は、第66回全国社会教育研究大会茨城大会に際して、会場が満席に近い状況となるまでご入場いただきまして、そして茨城県にお越しいただきまして、本当にありがとうございます。

全国社会教育委員連合の鈴木会長に先ほどお話をいただきましたが、実は、鈴木会長の教え子が、県庁の知事公室という、私をサポートする県の中核部署で働いている女性だということが判明いたしました。こういったことをはじめ、皆様方の日ごろのご尽力の成果がぜひ茨城県の様々なところで繋がっていけばと思っております。また、本日は、長年の活動の功績で表彰を

受けられる方もいらっしゃると思っております。心からお祝い申し上げます。

さて、社会教育と言われても、なかなか定義が難しいような気もするのですが、先ほど本日のチラシや冊子を拝見させていただきましたところ、貧困家庭や外国人、恵まれない家庭への教育の機会の提供といったことも、社会教育の中で研究されているという記載がございました。

茨城県におきましても、恵まれない家庭や不登校の方々を支援するために、例えば、教育の面ではフリースクールに対し、恐らく全国で初めて、県として支援を行っています。他県からぜひ同じことをやりたいという問い合わせが寄せられています。登校出来なくても、フリースクールにおいて子どもの学ぶ機会を提供すべく、その支援を真っ先に始めたところがございます。また、ヤングケアラーという、子どもが親の介護などの面倒を見るという、社会的にも大きな問題もございます。ヤングケアラーであることは外部から分りにくいことから、学校との連携も含めてサポートする体制を作ったり、ヤングケアラー本人と親も含めて伴走支援する取り組みも民間のNPOとともに進めたりしております。そのような意味では、茨城県では、社会教育研究大会の題材となるような取り組みも行っているのではないかと考えています。

本大会のスケジュールも拝見させていただきましたが、今日ぜひ皆さまに申し上げたかったのが、ぜひ、本日の夜は、茨城の飲食を楽しんでいただきたいということでございます。この会場は大変便利でして、繁華街もすぐ近くでございます。これが地方創成でございますから、ぜひ、茨城県の魅力を味わっていただければと思う次第です。

以上で、私の挨拶とさせていただきます。

3. 歓迎のことば

水戸市

市長 高橋 靖 様



開催地水戸市長の高橋でございます。

第66回全国社会教育研究大会が、この水戸の地で盛大に開催されますこと、心よりお喜びを申し上げます。全国各地域からようこそ、この水戸の地へお越しをいただきました。心から歓迎を申し上げます。また開催に当たりましては、鈴木会長様をはじめ、全国社会教育委員連合の皆様、大変なご労苦をいただきました。心から敬意と感謝の意を表したいと思っております。またこの後、表彰もあるということで、長年、社会教育の推進にご尽力された皆様、本当におめでとうでございます。今後も皆様がトップリーダーとなって、地域に根ざした社会教育の充実、発展にお力添えをいただければなと思っております。また、その他の皆様方にも、それぞれの地域、それぞれの立場におかれまして、社会教育の推進、さらには、青少年支援にご尽力いただいておりますことにも、心から敬意を表したいと思っております。

実は、私が市議会議員のときに、2年間だけですが社会教育委員を委嘱されておりました。全国社会教育研究大会に参加したことがあり、パンフレットを見ながら、平成16年群馬大会にみんなバスに乗って行ったことを思い出しま

した。もう20年前になりますが、いろいろ皆様と学ばせていただいたことを覚えております。

水戸市で今一番力を入れている政策は、子育て支援です。「保護者の経済的負担の軽減」、「相談支援体制の強化」、最後に、「子どもが活躍できる居場所づくり」です。地域の要望として、最近多いのは子どもの遊ぶ場所をなんとかしてくれということなのです。子どもが大きな声が出せない、子どもがサッカーボールを蹴ったり、キャッチボールをしたりするところがない。子どもの遊ぶ場所、これを作ってほしいという要望は、実は圧倒的に多くなっています。

水戸市も社会教育に力を入れておりまして、いわゆる社会教育法に基づいた公民館というのは、小学校区ごとに34カ所整備してきました。現在は市民センターとして、市民講座の開講と併せて行政サービスを行っています。ただ、子どもを対象とした児童館を整備してこなかったもので、地域の皆様にご了承いただきながら、今なんとか34カ所のうち7カ所までは、「子どもスペース」を作らせていただいております。すべての市民センターに「子どもスペース」を設置できるよう、引き続き取り組んでいるところでございます。屋外で考えてみますと、公園では、子どもの声やボールの使用といった問題、学校のグラウンドでは、教員の働き方改革もあり、見守り担当者を誰にするのかといった問題が出てきます。放課後学級と関連付けるということも想定しましたが、トラブルや怪我があった場合の責任の所在といった難しさがあります。ぜひ皆様と考えていけたらと思っています。

先ほど、五軒小学校児童の偕楽園記暗唱を聞いていただきましたでしょうか。あの姿が水戸市の誇る教育なのです。小学1年からコツコツ覚えて蓄えて、小学校5年生、6年生の時に完成させるのです。偕楽園記の中にいわゆる「一張一弛」という言葉があります。人間は一生懸

命勉強したり働いたりするのですが、それだけでは疲れてしまうから、遊びも大切ですよ、休むことも大切ですよ、ということで、弘道館という勉強の場所と偕楽園という遊びの場を作ったわけです。それは現代でもいえることであり、ワーク・ライフ・バランスということなのだと思います。ぜひこの研究大会で一生懸命勉強した疲れを、繁華街に行って癒していただければなと思っております。

本大会の成功と、そして皆様のご健勝とご活躍を、心からお祈り申し上げて歓迎のあいさつに代えさせていただきます。

4. 表彰式 受賞者代表挨拶

茨城県社会教育委員連絡協議会
(小美玉市社会教育委員)

監事 大平 勇次 様



受賞者を代表して一言、御礼を申し上げます。この度は、このような素晴らしい賞をいただきまして、誠に有難うございました。私たちが賞をいただきましたことは、日頃、共に研修をしている連絡協議会の皆様方、ここにお集まりの皆様方のお陰であると深く感謝をしております。

私の個人のことを申し上げれば、社会教育委員を拝命してから十数年になります。当初は、奥の深い社会教育をどのように捉えたらよいか非常に迷いました。しかし、連絡協議会での

研修に参加していく中で、自分ができることからやっていけばいいということに気がつきました。すなわちそれは、できるだけ多くの会議に出席をして、自分で研修を積み、自分の意見を言うことだと、そんなふうに思いました。

私の住む小美玉市でも、昨年、「新まちづくり構想」なる審議会が行われ、社会教育の代表として、私も参加させていただきました。何年か後の小美玉市をつくるための会議ですが、その未来をつくるということについて議論することはとても楽しく感じました。好き勝手なことを言ったような感じがしますが、何年か後に少しでも反映できればいいかなと、そんなふうに考えました。

人生100年時代と言われており、まさにそのとおりだなという気がします。AIとかロボットの時代、そんなキーワードがたくさん聞こえます。いいことばかりではないかもしれませんが、このような賞をいただいたことを機に、今後ともこの「未来」のことについてもいろいろ勉強していこうかなと、そんなふうに考えております。社会教育とは、とにかく幅広く、奥深い、そんな気持ちを持っております。ますますこれを機会に精進していきたいなと考えております。

本日は本当にありがとうございました。簡単ですが、御礼の挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

令和6年度 全国社会教育委員連合表彰 受賞者

都道府県名	所属自治体	氏名	都道府県名	所属自治体	氏名
北海道	留萌市	太田弘子	愛知県	碧南市	加藤榮治
	深川市	轡田淑子		豊山町	鈴木育生
	夕張市	小網敏男	三重県	伊勢市	竜田和代
	音更町	藤川幸二	滋賀県	守山市	中川法夫
青森県	つがる市	岡本幸治	京都府	長岡京市	田中久美子
岩手県	岩泉町	佐藤裕子	大阪府	茨木市	三川俊樹
宮城県	大和町	高橋榮次	兵庫県	新温泉町	西岡安雄
秋田県	秋田市	伊藤妙子	奈良県	王寺町	黒田ゆかり
山形県	山形市	山口由美	和歌山県	和歌山市	岩橋延直
福島県	喜多方市	伊藤尊仁	鳥取県	米子市	小谷幸久
	広野町	田村弘一	島根県	出雲市	森山睦子
茨城県	稲敷市	鴻野忠	岡山県	早島町	田中良治
	小美玉市	大平勇次	広島県	呉市	原俊三郎
栃木県	日光市	柳原一興	山口県	萩市	大田忠男
	鹿沼市	斎藤陽子	徳島県	佐那河内村	藤田正治
群馬県	太田市	大島政次	香川県	香川県	時岡晴美
埼玉県	深谷市	野澤優	愛媛県	伊方町	山本忠男
	東松山市	峯岩男	高知県	佐川町	新田哲子
千葉県	鎌ヶ谷市	伊藤眞由美	福岡県	太宰府市	安河内興二
	八街市	山口伸治		那珂川市	柴田秀子
東京都	奥多摩町	谷田貝美鈴	佐賀県	白石町	大串京子
神奈川県	海老名市	山田信江	長崎県	諫早市	平山仁
新潟県	田上町	吉澤恵智子	熊本県	菊陽町	紫藤和昭
富山県	南砺市	武田和一	大分県	九重町	高倉佐登美
石川県	川北町	寅若雄一	宮崎県	高千穂町	野尻泰弘
福井県	越前市	川崎則子	鹿児島県	志布志市	下戸勝一
	南越前町	藤原綾子		指宿市	堀口なり子
山梨県	都留市	三枝秀雄	政令指定市	北九州市	宮本和代
長野県	諏訪市	小池玲子		相模原市	石川利江
	青木村	橋詰章雄		広島市	松本直子
岐阜県	垂井町	安田正博		千葉市	三野宮純一
静岡県	函南町	富永和彦			

(敬称略)

◎ 記念講演

あなたの知らない名字の世界

～名字には隠れた日本文化がある～

名字研究家 高信 幸男氏



改めまして皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました名字研究家の高信でございます。

本日は、第66回全国社会教育研究大会茨城大会の開催、誠にありがとうございます。そしてこの大会にお呼びいただきましてありがとうございます。全国の皆さんが一堂に介する講演会は、私自身初めてでございますので、非常に楽しみにしております。少しでも名字に興味を持っていただけるとありがたく思います。

皆様いろいろな講演を聞く機会はあると思いますが、名字の講演はなかなかないのではないのでしょうか。先ほどご紹介ありましたように、私も今年で50年研究してきましたが、公務員だったものでなかなか講演会ができませんでした。現在は皆様の前で講演できることを非常に嬉しく思っています。

私の生まれは、茨城県が一番北にある大子町というところ。その中でも山間部に生まれましたが、実は私がそこに生まれたことが名字研究家のきっかけになっています。時々、「高信（たかのお）という名字も珍しいから研究家になったんですか」と言われますが違うんです。

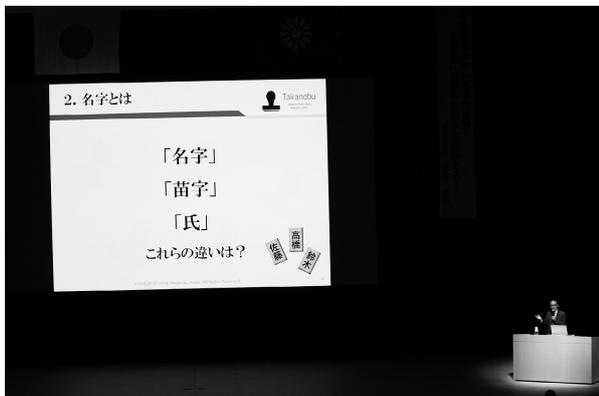
私の生まれた近所は、みんな同じ名字の集落です。初めて集落を離れたときにいろいろな名字に出会って「日本にはこんなにたくさんの名字があるのか」ということに気が付きました。その驚きが研究家になったきっかけになっています。

早速皆さんに質問してみたいと思います。

私が法務省を退職して最初に行った講演会は、東京の某有名私立大学の法学部学生を対象にしたものでした。学生さんに「名字」、「苗字」、「氏」という3つの漢字を読んでもらいました。大半の方は「名字（みょうじ）」、「苗字（みょうじ）」、「氏（うじ）」と読むところですが、法学部の学生は、「名字（みょうじ）」、「苗字（なえじ）」、「氏（うじ）」と読んだのです。学生さんは「苗字（なえじ）」と読んだのですが、皆様からすれば「ええっ？」と思いますよね。

例えば、外国の方に辞書を渡して「ふりがなを振ってください」とお願いして、この字に「苗字（みょうじ）」とふりがなを振ることはできるでしょうか。多分、「苗字（なえじ）」とか「苗字（びょうじ）」であって「苗字（みょうじ）」とは振れないと思います。ですから、大学生が、「苗字（なえじ）」と呼んだことについては一理あると思うのです。「氏（うじ）」という漢字については、恐らく誰もが間違えなく読めると思います。しかし、初対面の方にお名前を聞く時に、あなたの「氏（うじ）」は何とおっしゃいますか？と聞く方はいないですよね。あなたの「名字（みょうじ）」は何とおっしゃいますか？と皆さん聞くのです。しかし、市役所や銀行と

いった機関で名前を書く場合には、「名字（みょうじ）」ではなく「氏名（しめい）」となっています。違和感がある方もいらっしゃるかもしれませんが、その背景には、明治政府が定めた法律が関係しています。「氏（うじ）」と「名（な）」で氏名（しめい）とするという法律を定めたためです。本来であれば、法律に則って我々も普段から「氏（うじ）」「名（な）」と呼べばいいのかもしれませんが、法律は気にしないで名字（みょうじ）というのが一般的ですよ。日本は法治国家である以上、公的機関ではきちんと氏名（しめい）という言葉を使っていますが、やはり我々は名字（みょうじ）という言葉に愛着があるようです。



続いて、「名字」ではなく「苗字」という漢字をなぜ使うのかということになります。1,000年以上前に「名字」という言葉が生まれたとされていますが、その当時「名字」が正しい言葉でした。ところが、ある時代だけ苗を使った「苗字」をいう字が使われたのです。本日ご参加いただいている皆様の中にも、田植えを経験したことがある方もおられるかもしれませんが、この稲の苗は秋に増えるのです。実際に、春に田植えをした株は、秋の収穫時にはものすごく増えますよね。先ほど「苗字」という字がある時代から使われ始めたと言いましたが、日本で「苗字」という字が一般的に使われ始めたのは、武士が出てきた時代になります。戦でお互い名乗りを上げるためには、どうしても名字が必要だったのです。その多くは自分の故郷の地名を取って名字（みょうじ）にしたの

です。昔の戦というのは頭数の多い方が勝つという仕組みになっていて、いくら強い侍がいても100人を相手に勝てる侍はいません。要するに、戦になると大勢の村人を集める必要が出てきます。いかに自分の兵隊を増やすかが、戦の勝ち負けに繋がります。当時は、自分の配下の兵隊さんもあの稲の苗のようにたくさん増やしたいという願望があって使われたとも言われています。そしてもう1つ、お米は今も昔も大事な食糧です。兵糧攻めとって、お米を断れば戦も勝つことができると言われるほど、非常に大事なものです。稲は生長して非常に増えるということ、またお供物などで縁起の良い文字ということになります。読み方の「みょう」を変えないで、縁起の良い字を当てたと言われています。明治以降は、「名字」に戻したので、皆様が新聞やテレビで見かけるのは正しい字「名字」という字になります。どうやら、戦国時代、侍の時代だけ苗を使っていたようです。

次に名字の歴史についてです。皆様の中で「我が家の名字はいつできたのか」、「なぜこの名字を付けたのか」ということについて、わからない方が多いのではないのでしょうか。由来や背景がわからなくても、皆様の先祖が付けてくれたそれぞれの名字を名乗っていますよね。もし明治時代にその名字ができたのであれば、皆さんで四代目か五代目くらいになり、必ず由来が伝わっているのです。昔の戦で勝った一族は侍として残れたので、その名字は残っています。ところが負けた一族は、それまでの名字を使うことはありませんから、場合によっては千年前から使われていないという名字もあります。最後は関ヶ原の戦いになりますが、西軍と東軍が戦い東軍勝利となりました。東軍はその後、江戸時代の侍として名字を使ったと思いますが、西軍はその名字は使えないということになります。そのため、長い歴史の中で、名字の由来がわからなくなってしまったと思うのです。明治時代に戸籍を整理することになり、基本的に先祖の名字を届けることになりますが、その

由来が不明なまま使用されているケースもあります。

ところで皆さん、日本人の人口は1億2千万人程度ですが、現在日本にはどれくらいの名数の数があると思いますか。今からお話する内容は、私が電話帳で調べたものになります。上位にくる名字は、第3位、高橋さん。第2位、鈴木さん。第1位、佐藤さんとなっています。皆様の周りにも多くいらっしゃるのではないのでしょうか。調べたところによると、現在全国に約13万種の名数があるようです。だいたい5万番目以降の名数については、日本に数軒しかないということになってくると思います。もしかしたら本日ご参加いただいている皆様の中にもおられるかと思いますが、日本に1軒しかない名数が、実はたくさんあるということになります。

次に、現存する13万種近い名数は増えたり減ったりするのでしょうか。結論としては、多少の増減は考えられますが、大きくは変わらないというのが正直なところかと思えます。

増える要因として考えられるのは、外国籍の方が日本人になる「帰化」です。初めて日本人になるので、自由に名数を作ることができます。私も帰化行政を担当していたのでわかるのですが、日本人になりたいという思いが強い方が多いため、日本にたくさんある名数を使用される場合が多いです。もともと日本にある名数を使用するケースが多く、変わった名数はつけることは少なかったように思います。例えば、昔のお相撲さんで高見山さんを例に挙げますと、「渡辺大五郎」というお名前を使用しており、もともと日本にある名数を使用されています。

減る要因としては考えられるのは、一族の滅亡です。日本で数軒という名数であれば、消滅する可能性は大いに考えられます。しかし、実際にはこれがなかなか減らないんですね。なぜかというところ、その家の名数を守りたいという思いがあるからです。日本には養子縁組制度というものがあるので、その制度を利用して家族を

増やすということが考えられます。1軒しかないおうちにお伺いすると、そのようなケースも少なくありません。



次に、名数の地域性についてです。「坏」、「吽野」、「百目鬼」という名数を読める方、特に茨城県以外の方でいらっしゃいますか。茨城県の特に難読な名数を出してみました。それぞれ、「坏（あくつ）」、「吽野（うんの）」、「百目鬼（どうめき）」と読みます。茨城独特の珍しい名数です。続いては、茨城県に比較的多い名数です。他県の方だとなかなか見たことがないかもしれませんが、茨城県にはたくさんおり、地域性のある名数です。「助川（すけがわ）」、「飛田（とびた）」、「綿引（わたひき）」、「寺門（てらかど）」、「箱守（はこもり）」、「加倉井（かくらい）」、「城之内（じょうのうち）」と読みます。皆さんいかがでしたか。

次に各都道府県に落とし込んでみました。どうでしょうか。ご自身の出身県を見て、見聞きしたことはあるでしょうか。北海道、加我（かが）さん、青森県、工藤（くどう）さん、岩手県、及川（おいかわ）さん、秋田県、船木（ふなき）さん、山形県、寒河江（さがえ）さん、宮城県、早坂（はやさか）さん、福島県、星（ほし）さん。関東ですね、茨城県、助川（すけがわ）さん、栃木県、宇賀神（うがじん）さん、群馬県、小暮（こぐれ）さん、埼玉県、浅見（あさみ）さん、千葉県、石毛（いしげ）さん、東京都、宇田川（うだがわ）さん、神奈川県、府川（ふかわ）さん、山梨県、雨宮（あめみや）さん。どうですか。地元にありますよね。長野県、百瀬（ももせ）さん、

新潟県、笹川（ささがわ）さん、静岡県、勝又（かつまた）さん、愛知県、鬼頭（きとう）さん、岐阜県、熊崎（くまざき）さん、三重県、瀬古（せこ）さん、富山県、釣（つり）さん、石川県、表（おもて）さん、福井県、白崎（しらさき）さん、滋賀県、田井中（たいなか）、京都府、四方（よも、しかた）さん、大阪府、泉谷（いずみや）さん、奈良県、乾（いぬい）さん、和歌山県、雑賀（さいか）さん、兵庫県、笹倉（ささくら）さん、岡山県、妹尾（せのお）さん、広島県、世良（せら）さん、山口県、森重（もりしげ）さん、鳥取県、本池（もといけ）さん、島根県、森脇（もりわき）さん、香川県、香西（こうざい）さん、愛媛県、越智（おち）さん、徳島県、坂東（ばんどう）さん、高知県、公文（くもん）さん、福岡県、古賀（こが）さん、佐賀県、副島（そえじま）さん、長崎県、岩永（いわなが）さん、熊本県、緒方（おがた）さん、大分県、首藤（しゅどう、しゅとう）さん、宮崎県、黒木（くろき）さん、鹿児島県、鮫島（さめじま）さん、沖縄県、知念（ちねん）さん。

これらは、その都道府県を代表する名字です。その県に行くときたくさんいらっしゃいますが、他県ではあまり見られないと思います。この名字を他県で見かけたら、その方に聞いてみると出身地を当てることができるかもしれません。

いよいよここから、珍名ということでお話ししたいと思います。珍名というのは特に基準はありません。自分が珍しいと思えば珍名と思ってもらってよろしいと思います。私が珍名の基準としているのは、「難読、見たことのない文字」、「読めるが名字として見たことがない」それから、日本で5軒以下の「数が少ない」、これは珍名の部類に入ると思います。

まずは、難読な名字です。ふりがながないと、まず皆さん読めないでしょうかね。磴（いしばし）さん、檜（あおき）さん、鯨沢（えびさわ）さん。音では、聞いたことがあるかもしれませんが、この字が出てきたらなかなか読めないかもしれません。これらの名字は、あまり見たこ

とがないという点で難読と言えるのではないのでしょうか。

次は、読むことができるのですが、「えっ、そんな名字があるの?」というものです。耳（みみ）さん、家出（いえで）さん、住所（じゅうしょ）さん、毛穴（けな）さん、鼻毛（はなげ）さん、仏（ほとけ）さん。すべて読めるのですが、「えっ?」と思いますよね。ちなみに、毛穴さんは関西のある地域に多い名字なのですが、鼻毛さんは毛穴さんの近くに住んでいます。

それから、数が少ない名字です。山梨県の貢川（くがわ）さん、茨城県の旅沢（たびさわ）さん、鹿児島県の川崎田（かわさきだ）さんは全国に1軒です。読めるから珍しくないと思われるかもしれませんが、日本に1軒というのはやっぱり珍しい名字と言えるのではないかと思います。

ここからは、なぜ珍名が生まれたのか考えてみたいと思います。実は昨年、アメリカのニューヨークタイムズ社から取材を受けました。どんな質問があったかと言いますと「どうして日本人はお互いに名字や名前が読めないのでしょうか?」というものでした。皆さんいかがでしょうか。相手の名字が読めなくて、相手に聞いたことがあるという経験がある方が多いのではないのでしょうか。それが、外国の方にとっては不思議なようです。よく考えてみると、日本以外の外国だったら全部読める場合がほとんどなのです。例えばアメリカの場合、「Jones（ジョーンズ）」と振ってあるスペルを「Emily（エミリー）」と読むことはあり得ないのです。要するに外国はすべてスペルの読み方通り、発音通りなので全部読めるのです。ところが、なぜか日本人はお互いに読めないというところが、やっぱり外国人には謎なのです。名字というものは、他人に読まれてはじめて役に立つので、難読名字と言われる方々も人に読んでもらうことを前提に付けていたはずですが、当時は全部読めていたはずですが、いつの間にか読めなくなってしまうのです。そこには、日本の文

化が大きく影響しています。



日本の名字には約1,000年の歴史があると言われていています。その名字が生まれた時代と今の時代とで、例えば生活様式、日常会話、場合によって地名まで変わっています。ところが、1,000年前に生まれた名字の読み方を変えていないのです。1つ目の理由は時代の変化になります。もう1つの理由は、独自の文字、独自の読み方をしてしまうところに原因があります。その例として、今と昔で読み方が異なる字を2つ出します。「台」と「土師」という名字です。場合によって読めない方がいると思います。今の中学生くらいだと、台は「だい」と読むのではないのでしょうか。物を乗せる台。土師は「どし」とか「つちし」と読むと思います。正解は、台「うてな」と読みます。昔は「だい」と言わずに「うてな」と読んでいました。台を作っていた職業の方が、「うてな」という名字をもらっていたそうです。今は「うてな」という言葉はあまり使う機会はありませんが、先祖から受け継いだ名字をそのまま使用しているため難読になるということです。土師は「はじ」と読みます。これは、古代の埴輪や土器作りに由来します。昔は土器でごはんを食べていましたが、今は茶碗になっています。しかし、時代の変化に合わせて土師を「ちゃわん」に読み方を変えるのは無理がありますよね。昔は「はじ」という言葉しかないのに素直に読むことができましたが、時代とともに言葉が進化したために読めなくなってしまう名字の例です。

次に、日本独自の文字ということになります。

「辻」、「袴」、「坏」、「疍」という名字があります。皆さん読める漢字も多いのではないのでしょうか。これらは国字と言って、漢字の要素や作り方を真似して作られた和製漢字になります。はじめに「辻（つじ）」についてです。その昔、京都の平安京では碁盤目状に区画を整備されていたということは皆さんご存知のことと思います。その十字路、道が十文字に交差しているところを「辻」と言います。これは京都で作った文字ではありますが、十字路は日本各地にあるので現在は辻という読み方が全国に浸透しています。続いて「袴（かみしも）」です。袴の説明に入る前に、まず漢字の成り立ちについて確認する必要があります。漢字とは、本来中国の漢の時代に世の中にあつたものを文字化したものと考えられます。しかし、文化の違いもあり、日本では中国に存在しない漢字を使っている場合があります。要するに日本人だけが使用している漢字になります。袴は和風における正装の一種ですので、日本独自の国字ということになります。先ほども出ました「坏（あくつ）」の文字は、他県で講演をしますと「字、間違っています。」と言われます。もしかすると似たような「峠（とうげ）」という字のイメージがあるのかもしれませんが、茨城県には那珂川という川があり、何度も洪水を起こしています。氾濫すると被害が大きいのですが、上流からも堆積物がたくさん流されてくるため、氾濫後は非常に肥沃な土地になります。その地域では、土地の肥えたことを坏（あくつ）と言います。ちなみに那珂川上流の栃木県にも「あくつ」はありますが、「阿久津（あくつ）」という3文字でつけています。下流の水戸市近辺の名字なので、他の地方の方は読めない名字だと思います。最後に「疍（さそう）」です。青森県の方は読めるかもしれませんが。文字のとおり、口で「どこどこに行こう」と誘っているのですね。これもおそらく独自に作った字であると考えられ、そのようなオリジナルの字は各地方にあります。このように、漢字ではなく国字として作った文字に

は、地域性が強く反映されているため難読になる傾向があります。



続いて、自分の好きな読み方をしたが故に珍名となったケースです。「生きる」という字を考えてみましょう。「生」という字について、音読み訓読み問わず考えてみてください。何通り思い浮かぶでしょうか。「生」という漢字が入っている名字で見えていきますと、軽く40種類を超えます。ちなみに同じ読み方は1つありません。辞書には載っていないような読み方もあります。先ほども言いましたが、人に読まれるために作った名字なので、当時はふりがながなくても読めていたはずです。この名字群の中には、当時の言葉や地名が含まれていると考えると、長い歴史の中で現代の人が読めなくなっていったということがわかります。「生」という漢字だけで、これだけの読み方があると考え、確かに外国の方にとっては不思議ですね。

それではここからは、各都道府県を代表する珍名をご紹介します。ぜひ皆さん挑戦してみてください。

珍名（ちな）さん、治部袋（じんば）さん、西風館（ならいだて）さん、及位（のぞき）さん、神来社（からいと）さん、百足（むかで）さん、過足（よぎあし）さん。地名に由来したものや、当時の出来事に由来したものが多くなっているようです。

百目鬼（どうめき）さん、四十八願（よいなら）さん、歩行田（かちだ）さん、野老（ところ）さん、九（いちじく）さん、一寸木（ちよっき）さん。九さんは世田谷にあるのですが、漢

字一字で九（く）だから、九（いちじく）なんですね。おもしろい発想ですよ。

薬袋（みない）さん、位高（やごと）さん、飯酒盃（いさはい）さん、眼目（さっか）さん、日月（たちもり）さん、甘蔗（あまい）さん、月出（ひたち）さん。薬袋（みない）さんについては、漢字とは全く関係ない読み方をしています。この名字は、武田信玄という武将が、部下に与えた名字と言われていました。武田信玄は非常に強い武将でしたが、病気には勝てず晩年は腰に薬の袋をさげて生活していたそうです。ところがある時、その袋を側近に見られてしまいました。自分の病気が広まってはまずいと思い、この薬袋は見なかったことにしてくれという口止め料的な意味合いで薬袋（みない）という名字を与えたと言われていました。

樹神（こだま）さん、定標（じょうぼうでん）さん、垂髪（うない）さん、浮気（うき）さん、一口（いもあらい）さん、右衛門佐（よもさ）さん、霊（みたま）さん。浮気は「うわき」ではなく「うき」と読みますが、吹（ふき）と呼び、その「ふき」が浮気（うき）に変わったと考えられます。

小鳥遊（たかなし）さん、十七夜月（かのう）さん、五老海（いさみ）さん、民法（たみのり）さん、勘解由小路（かでのこうじ）さん、鶴鷄（ささき）さん、五十殿（おむか）さん。読み方には、漢字の文字数よりもふりがなの文字数の方が高いパターンが多いです。十七夜月（かのう）という名字は珍しく漢字4文字でふりがなが3文字しかありません。なぜ十七夜の月で「かのう」になるかといいますと、満月の十五夜にお願いごとをして、それが叶うのが十七日の夜という言い伝えが影響しているようです。

水ト（みうら）さん、祖母井（うばがい）さん、睨尾（はりお）さん、甲把（がっぱ）さん、京都（みやこ）さん、一番合戦（いちまかせ）さん、七種（さいぐさ）さん。私がかっこいいなと思っているのが、一番合戦（いちまかせ）という名字で、まさしくこれは合戦で殿様からもらった名字です。

この方の先祖が、たまたま戦で一番隊、先鋒を担当したそうです。通常、先鋒はほぼ全滅になるのですが、この一族は見事生き残りました。これは縁起がいいということで与えられたのが一番合戦（いちまかせ）と言われています。

淪（さざなみ）さん、卍山下（まんざんか）さん、五六（ふのぼり）さん、水流（つる）さん、東江（あがりえ）さん。沖縄の名字では、具志堅（ぐしけん）さん、与那嶺（よなみね）さんなどをよく耳にするかもしれません。実は、東江（あがりえ）さんも多いのです。沖縄では太陽が東の海から上がるので、東を上がりと言うそうです。



時間の関係で各都道府県それぞれ1つの名字をご紹介しますが、日本全国には珍しい名字がたくさんあります。名字研究をしていますと、実は名前にも興味が出てくるのです。私は基本的に電話帳を活用しており、ご存知のとおりそこには名字だけではなく名前も載っています。

名前については、戦後人名用漢字ができて統一されるまで、明治以降に戸籍を整備された当時は自由でした。現代においても、いろいろなお名前があります。光宙（びかちゅう）さん、黄熊（ぷー）さん、今鹿（なうしか）さん、礼（ぺこ）さん、七音（どれみ）さん。今で言うところの、キラキラネームということになるのでしょうか。なぜご紹介したかという、実は名前を一度付けると、裁判所の許可がないと変更できないのです。もしかすると、名前の影響で不利益が生じる可能性もゼロではありません。お子さん、お孫さんを命名する際には、よく考

えていただきたいということを言いたくてあえて挙げさせていただきました。

ここからです、名字クイズを進めていきたいと思います。いろいろ名字をお話したので、もしかしたら読めるかもしれません。

最初の名字は「十」です。一（ひと）つ、二（ふた）つ、三（みっ）つと数えていった場合に、十はどうなるでしょうか。正解は「つなし」です。この名字は「とお」さんではなく、「つなし」と読ませるそうです。ちなみに、一と書いて「にのまえ」と読む名字もあります。

次の名字は「前」です。字自体は簡単ですが、問題は読み方です。この字を見ていたのでは読めません、字の下を読むのです。学校生活をイメージしてください。前へ進んで正解は「すすめ」です。名字そのものではなく、その前後を考えてみるのも大切かもしれません。

次の名字は「幽谷」です。幽霊の幽という字を使う名字については、私はこれしか知りません。幽霊を見たことはないのですが、はっきりとは見えず、かすんで見えるような印象があります。正解は「かすや」です。幽霊はかすんでるということですね。幽谷（かすや）と読ませます。貴重な名字だと思います。

次の名字は「元山」です。数学で習った円周率の π （パイ）のような字ですね。元々なかった字なのではないかと思います。元旦の元と書いて「元山（もとやま）」さんという名字があります。本人は「もとやま」と読まれないうために一番上の棒を取ったんです。正解は「はげやま」です。てっぺんの1本を取ってしまった、髪の毛を取ってしまったということのようです。

次の名字は「一尺八寸」です。先ほど「一寸木（ちよつき）」という名字が出てきましたが、一寸は3.3cmです。一尺八寸ですから、60cm近くあります。その昔、殿様が草刈り鎌でも柄（つか）が長いと武器になるため、長さは一尺八寸までだよって言ったそうです。正解は「かまつか」です。だから本来は、「鎌柄（かまつか）」とすればよいところを、長さで書いてしまった

ため難読になってしまったのです。日本に2軒しかない貴重な名字ですね。

次の名字は「王来王家」です。こうなると皆さん憧れるんじゃないでしょうかね。王様が来る王様の家って魅力的ですよ。この名字は伊勢神宮がある三重県にあります。元々「奥岡（おくおか）」という名字が多い地域でしたが、おそらく自分の家を目立せるために変えたのではないかと考えています。正解は「おくおか」です。「奥岡」という字から変えた名字となります。

最後は「左衛門三郎」です。これも私が憧れの名字の一つです。漢字5文字の名字は、私が知っている限り日本で2つしかないです。今までいろいろな名字についてお話いたしましたので、これも変わった読み方だろうとお考えかもしれません。正解は「さえもんさぶろう」そのままです。その昔、左衛門尉（さえもんのじょう）という職があり、その役職についていた方の三男坊の三郎がそのまま名字にしたことが由来とされています。埼玉県に2軒あり貴重な名字です。



本日は全国からお集まりいただいておりますので、会場の皆様からご質問をいただく時間を設けております。折角ですので、遠慮なく何でも聞いてください。

【質問者1】

「やまざき」と「やまさき」といったように、同じ漢字なのに濁点がある場合と濁点がない場合がありますが、何か理由や背景があったりするのでしょうか。

【高信氏】

これは発音の違いだと思います。濁点がある「やまざき」さんは関東地方に多く、濁点がない「やまさき」さんは西日本に多いです。「たかだ」さんと「たかた」さん、「なかじま」さんと「なかしま」さんもそうですが、やはり東日本は濁点が付く場合が多いです。「ごじゅうあらし」と書いて「五十嵐」という名字は、「いがらし」と読む方が多いかと思います。しかし、新潟では濁点がない「いからし」です。スタートは「いからし」です。そこから山形県に向かうにつれ「いがらし」に変化していきます。そこから「いがらし」さんの割合が大きくなっていった多数派になりました。「いからし」さんは本場新潟県にはいるんです。東日本に行くと濁点が付くのはやっぱり発音の違いということになるのではないかと思います。西日本と東日本で味付けに違いがあると言われますが、言葉や発音にも違いがあるのかなと思います。余談になりますが、来年から戸籍にふりがなを振ることになりましたので、やっと皆さんの名字が読めるようになります。ただ、さきほどの濁点の話に繋がりますが、市町村の方は大変ですよ。自治体から戸籍に記載するふりがなを確認する連絡がくると思いますので、間違いがないように届け出を行っていただけたらと思います。

【質問者2】

表札に関する質問です。お名前を横文字で書いてらっしゃるお宅が最近増えているように思います。

例えば佐藤さんの場合「SATO」、「SATOO」、「SATOU」、「SATOH」といったように、統一感がない印象を受けます。正しい表記というものはあるのでしょうか。

【高信氏】

それは本人の発音だと思います。私が今までで一番の難読であったと感じている名字のお話です。私の仕事柄、住民票に触れる機会が多く

ありました。通常の住民票にはふりがながふってありませんが、多分間違わないようにする配慮だと思いますが、ある住民票にはふりがなが振ってありました。難しい刀を書く齋藤さんという名字がありますが、それで「さとう」と読むのです。どう見たって「さとう」とは読めないですね。先ほどもお話しましたが、明治時代に戸籍が整理されました。当時は役場の方が筆で書いていましたが、墨が染みて読めなくなってしまうたり、間違えて書いてしまったりということもあったようです。

【質問者3】

先ほど、名字と地名は結構結びついているというようなお話がありましたが、長野県の県央部に「垣内」と書いて「かいと」と呼ぶ名字の方が結構いらっしゃいます。そこに、中という字をつけて、中垣内（なかかいと）さんという方もいらっしゃいます。その「垣内」という字は垣の内、要するに、土地の周りを柵で囲った土地のことを指すそうです。そういうような土地は日本全国どこにでもあると思いますが、長野県で言えば、県央、県南に多く、県東、県北にはほとんどいないのです。どうして同じような土地の使い方をして、同じような地名がついているのに、そういう名字は偏在しているのかということについて見解をお伺いしたいです。

【高信氏】

垣内（かいと）と読む名字は、実は三重県や広島県にもあるんです。同じ名字であっても、地方によって読み方が異なる場合によくあります。例えば、谷という字だって、「たに」と読んだり「がい」と呼んだりしますよね。その長野県の「かいと」さんについては、広島とか三重の方にある読み方の影響を受けているように感じるので、県外から移ってきた一族ではないかと思います。

【司会者】

本日は全国の大変珍しい名字をたくさん取り上げていただきながら、また全国の地域に目を向ける、そのようなきっかけにもなる大変興味深いお話を伺いました。素晴らしいご講演をいただきました。会場の皆様、今一度大きな拍手をお送りください。

【高信氏】

どうもありがとうございました。

● シンポジウム

子どもたちの成長を支えるために 社会教育は何ができるのか

コーディネーター

文教大学教授 金藤 ふゆ子氏

シンポジスト

茨城NPOセンター・コモンズ代表理事 横田 能洋氏

大洗町教育委員会教育長 長谷川 馨氏

NPO法人たまり場ぼぼ代表理事 早川 愛氏

金藤

皆様こんにちは。ただいまご紹介をいただきました、本日のコーディネーター役を仰せつかりました、文教大学の金藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめにシンポジウムの趣旨について、簡単にご説明をさせていただきたいと存じます。本日のシンポジウムの主題を「子どもたちの成長を支えるために社会教育は何ができるか」とさせていただきました。この主題はかなり意欲的であり、また挑戦的でもあると感じております。日本の社会教育は、そのバックボーンとなる法律や関連する施設、制度など独自の特徴を有しており、また全国各地で優れた実践が数多く展開されております。その社会教育の一環として、子どもたちの成長を支えるための活動が極めて重要な部分を占めております。すでに多様な形で社会教育はその役割を果たしているとともに、子どもたちの健全な成長に寄与してきたと考えられます。今日、持続可能な社会を形成するためには、社会教育がその基盤となって、人づくり、つながりづくり、地域づくりを目指すことが日本の重要政策として位置づけられていることは、皆様のご承知のとおりかと存じます。しかしながら、現状を見ますと、子どもを取り巻く問題状況は様々な面で深刻化を深めるばかりとあって過言ではないでしょう。不登校や児童虐待、いじめといった問題は、文部科学省の統計において年々増加の一途をたど

るばかりです。また、子どもの貧困や体験不足といった様々な格差も拡大する一方です。そうした問題状況を克服するために、日本は地域全体で子どもたちを育む仕組みづくりというものを標榜し、その中核として社会教育を据え、関連する法律のさらなる改正や、本日のご発表でも取り上げられます地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの推進など、学校と地域の連携協力を図る取り組みを進めております。その方向性については間違いないと私は思います。しかし、そうした取組もまだ完成されたものとは言えず、道の半ばにあると言ってもいいでしょう。



本日のシンポジウムは、未来を担う子どもたちの健やかな成長を支えるために、社会教育に携わる者として、また地域の一員として、私たちは何ができるのか、またこれからどのように関わっていけばよいのかということにつきまして、3名のご登壇者にご発表いただく取り組みを出発点として、考えをさらに深めてまいりた

いと存じます。本日ご参加いただいている皆様の地域においても、すでに様々な子どもたちの成長を支える社会教育の取り組みがあると存じます。ご自身の取り組みと照らし合わせながらお聞きいただくことで、今後それらの活動をより発展させる、あるいは質的に高める、あるいはまだ十分ではなかった点を見つめ直すといった機会につながることを切に願っております。

それでは、はじめに横田様からのご発表をお願い申し上げます。

横田

茨城NPOセンター・コモンズの横田能洋といいます。この写真の建物は、9年前に発生した鬼怒川の洪水に遭うまでは、病院、診療所でした。お医者さんの家が2つ並んでいたのですが、水害で病院は閉鎖され、お医者様も体調を崩され空き家になっていました。私たちはそこを買い取り、カフェと保育園を整備して私たちの活動の拠点にしています。元々コモンズはNPO法人の設立や運営相談を主な目的として立ち上げました。私たちが活動している茨城県常総市は、全人口の約11%が外国人の方となっており、私の子どもが通う学校にも外国にルーツをもつ子どもたちがたくさんいました。そのような環境の中、学費が払えない、勉強がわからない、言葉がわからない、授業参観に親が来てくれないといった多くの状況を目の当たりにしました。「地域の大人として何かできないか」と思ったのが支援活動を始めたきっかけです。最初は放課後や土曜日に学習支援を行っていましたが、もう少し早い段階、就学前からの支援が必要であると感じ、保育園を立ち上げて小規模保育を行っています。公立の学校にあがった時に、日本語がわからなくて苦勞する姿をたくさん見てきました。フィリピンやブラジルの母語を伝えることができる、しっかりと研修を受けたスタッフが在籍する多文化保育園を作ること、就学前指導、プレスクールという位置付けも含めてスムーズな進学につなげていきたいと考えています。

子どもたちの現状に目を向けますと、中学校や高校には、英語も日本語もポルトガル語も

しゃべれるという子がいます。ただ、そのスキルを活かせる職場が見つからないまま就職するというケースが少なくありません。保育園の設立には、そういう子たちの素晴らしい能力を活かせる職場を作りたいという思いも込められています。小さな保育園ですが、雪が降ったらかまくらを作ったり、桜が咲いたら花見をしたり、いろいろな体験を意図的に設定することで、一人一人に向き合った保育ということができているかなというふうに思っております。最近多いのは、15歳くらいのタイミングで日本に来る子どもたちがスムーズに中学校へ編入できないという問題です。スムーズに接続できないということは、意欲があっても高校に進学できないという問題につながっています。そのような子どもたちを支えることができるのは、社会教育なのではないかと考えます。多くのボランティアの方と一緒に、そういった方が高校に入るための支援を行っています。具体的には、茨城県教育委員会と連携し、県内の公立学校に在籍する児童生徒を対象に日本語指導や通訳・翻訳を行ったり、外国にルーツをもつ家庭に訪問する際の助言をさせていただいたりしています。



スライドは9年前、鬼怒川水害の時の写真です。本当に大変なことになりましたが、水害による空き家の増加をきっかけに、それらを活かした復興のあり方を探るきっかけになりました。多くの方のご協力により、これまで8棟の建物を保育園にしたりシェアハウスにしたりすることができました。

シェアハウスには日本の方も外国の方も住んでいます。入居理由は様々ですが、そのご家庭のお子さんがうちの保育園に来たり、小学校に

入学するお手伝いをしたり、可能な限りの支援を行っています。学校教育に関連する課題もたくさんあります。例えば、高校入試も県によって仕組みが違います。茨城県でも重点受け入れ校を作っていたら、私たちもそこにサポートに入っています。何とか学校に入ったけれども、そもそも教科についていける日本語が学べていない子は、入った後に大変苦労して、中退する子もいます。また、先生方も非常に苦労しています。公立の夜間中学もそういった子で溢れています。やはり地域にプレ夜間中学、プレ高校的な日本語を学ぶ機関が必要であると感じます。実習生や留学生にとっては日本語学校があります。でも途中から日本に来た子どもは、月謝も高いためにそういったところには基本入りません。経済状況や家庭環境に関係なく、誰もが能力を高めることができる施設を地域に作らないといけないのです。その一つの形が、自主夜間中学のようなものかなと思っています。様々な事情によって、直接来ることができない、夜間しか時間が取ることができないという子どもたちのために、オンラインを利用したり、時間帯を柔軟に設定したり、自主夜間学校として可能な限りの対応をしています。

今後行政の方に対応していただきたいのは、プレクラスという仕組みです。「小学校3年の9月に来ました」、「中学3年の夏に来ました」、「日本語は全くわかりません」という子どもたちへの対応です。15歳くらいだったらなんとか学校に入れてくれますが、全く勉強がわからない。そうなる前に、教育委員会が中心となって、半年くらいしっかり日本語指導をやってから学校につなぐという仕組みです。すでに実施している自治体もありますので、是非茨城県でも実現していただきたいと考えています。文科省が発表している不就学調査の結果をみますと、住民基本台帳には登録されているけれども、公立学校に在籍していない子どもは全国にたくさんいます。特に私の住む茨城県常総市にも100人近いお子さんがいます。もちろん、近くのブラジル人学校に通っている可能性も考えられますが、そこは定かではありません。手間はかかりますが、きちんと調査をしていけば、本当にどこにも行っていない子どもを見つけることができるし、それが経済

的理由であれば、就学援助につなげることができます。ヤングケアラーなのであれば、福祉につなげることができます。宗教的な理由で親が理解してくれないなら、コミュニティの力を借りて教育の機会を作ろうと働きかけをすることができます。そういう個に応じた対応が可能になります。外国籍のお子さんの就学義務はないですが、子どもの権利条約において学ぶ機会を提供すべきとなっています。こういった子どもたちが漏れることがないようにしていくためには、社会教育の果たせる役割は大きいのではないかなというふうに私は思っています。浜松市では、実態調査をとおして100名もの不就学の子どもが発見されて、しっかりと学校につなぐことができたそうです。これは就学年齢の子どもたちについてですけれども、未就学の子どもたちも、保育園等に入っている子どもたちも、保育園等の名簿を見れば、どこにも行っていない子どもは見つかるはずで、全く何もない状態で小学校にあがるのは非常に大きなハンデになりますので、不就園をなくすということも今後の課題じゃないかなというふうに私は考えています。

また、途中から日本に来た方にとっては文化の違いも大きく、例えばごみ出しの仕方や交通ルールなど、日本人にとっては当たり前と感じることも、教えてあげないとわからないのです。学ぶ機会がなければルールを守ることもできません。そういったことを地域の社会教育で、是非やっていきたいなというふうに思っています。

それから、将来に向けたキャリア教育というところでも課題があります。たくさんのお子さんが地域で育って高校を卒業していきませんが、奨学金の対象にならず、経済的な理由で進学できない、キャリアを伸ばすことができない子どもがたくさんいます。母語は上手に使えるのに、日本語しか使わない職場で、あるいは黙々と工場で働いている子もたくさんいます。せっかく保育士の資格を取ったのに、国籍が日本ではないという理由で正式な公務員保育士として雇えない自治体もあります。こういった制度の壁も、今後見直していくことも重要です。また、入管制度のことについても社会全体で考えるべき内容ではないかというふうに思っております。是

非そういったことを、社会教育に関わる皆様と一緒に議論していければと思います。私の発表は以上です。ありがとうございました。

金藤

開会行事から「誰一人として取り残さない社会をつくる」という言葉を何度も耳にいたしました。まさに横田様の発表の外国籍の児童生徒の支援ということが、非常に地域の大きな課題であり、重要なテーマになってきているということをお話いただきました。また、空き家を使って、こうした子どもたちを支援する保育園等をつくって活動に取り組んでいらっしゃるというようなことを大変興味深く拝聴いたしました。この後、横田様の方からはフォローアップのご説明や協議をさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

引き続きまして、大洗町の長谷川様からご発表をいただきます。よろしくお願ひいたします。

長谷川

ただいまご紹介いただきました、大洗町教育委員会教育長の長谷川でございます。横田さん、それから次にお話をする早川さんはトップリーダーとして地域で素晴らしい活動を実践されておられます。私の場合はコミュニティ・スクールを作りたいという思いから、実際に私がやるわけではなく、社会教育主事、または今日、多分会場にお見えになっていますが、我が町の社会教育委員の方々、そして各種団体の方に本当に力を出していただいて、子どもたちのためにコミュニティ・スクールを作りたいという思いを、実現化していただいているという取組でございます。



はじめに自己紹介をさせていただきます。縁あって59歳で教育長を拝命させていただき、今年で4年目となっております。ただ、私は大洗町に今年で32年在住しておりますが、大洗町の学校で勤務したことはございません。それまでは一町民として関わらせていただけてきました。現在、コミュニティ・スクールを皆さんと作り上げていっている段階であり、まだ完成していません。これからもっともっと発展させていかなくてはいけないというふうに思っております。

続いて、大洗町の説明をさせていただきます。磯節という茨城県の民謡があるのですが「水戸を離れて東へ三里、波の花散る大洗」というような歌詞があるとおり、ここ水戸から三里離れた海、中央地区にあります。ピーク時は2万人だった人口も、現在は約15,000人です。児童・生徒数については、私が教育長になった初年度が1,025人、4年目の今年は900人です。たった4年で100人以上も減っています。

大洗町は、観光のまちということで、年間約400万人がお越しになりますが、実際には人口減少が進んでいるというギャップを抱えている地域です。

地域の方々には本当に子どもたちを大事にいただけており、我が子のように寄り添っていただけております。地域とともに歩む学校を具現化していくために、「うみ・まちコミュニティ・スクール 地域とともに歩む学校に」というキーワードを作りました。なぜこのようなキーワードにしたかと言いますと、大洗町の豊かな地域資源を最大限に活用しながら「学校、家庭、地域の連携の充実」と「地域とともにある学校づくり」のモデルを実践していきたいという思いがあるからです。具体的には、「郷土を愛せる児童の育成」と「学校を核とした地域活性化への挑戦」を2本柱としています。

続いて、うみ・まちコミュニティ・スクールの構想についてです。ご存知の方も多いかと思いますが、学校に学校運営協議会を作ればコミュニティ・スクールになります。

しかし、大洗町は小さな町で2小2中の4つの学校しかありません。それぞれのところで、コミュニティ・スクールを作ってくれとって

も、なかなか難しいものがあります。そこで、町全体をコミュニティ・スクールにしたいという考え方で、学校運営協議総合本部を町で作りました。この組織は、私がずっと先頭に立っているわけではございません。社会教育主事が一生懸命に地域の方とつながり、学校とつながって運営をしてくれています。

少し話は逸れますが、今回の全国大会には約50名の教員籍社会教育主事が運営に関わっているそうです。私も社会教育主事のOBとして、これだけ教員籍の社会教育主事が茨城県にいるということはすごく嬉しいことだと思っています。県内30以上の市町村が教育委員会に教育籍の社会教育主事を入れていただいております。大洗町にもそういう職員が入っております。その職員が、地域と一緒にコミュニティ・スクールを作っているというのが現状です。

大洗町全体を1つのコミュニティ・スクールにする上で、地域性に鑑み2つのエリアに分けたいというふうに考えていました。全体の仕組みとしては、北エリアと南エリアで話し合いを進め、それぞれの意見を本部に吸い上げ、本部から地域のエリアに戻すことで情報共有を図るというものです。

学校運営協議会の醍醐味は何といても「熟議」です。総合本部、北エリア、南エリアのそれぞれの学校運営協議会において、社会教育主事、地域学校協働推進委員が中心になって「熟議」を行い、どんな学校を作るか、どんな地域を作るかということを、本当に真剣に、当事者意識で考えていただいています。

地域学校協働活動においても、経験豊富な地域の方々に助けていただいています。例えば、学校に裁縫サポーターとして入っていただけたのは、社会教育主事が地域のサークルに出向いてつながりを作ったものですし、プログラミング教育では茨城工業高等専門学校の皆さんに協力いただいています。さらに、アクアワールド茨城県大洗水族館の出前事業、地の利を活かした漁体験、東京海洋大学と連携した体験活動、ビーチクリーン作戦等もあります。中学校の総合的な学習の時間を使って地域活性化につなげる活動も行っています。

また、大洗町ではたくさんのイベントをやります。その中の一つのイベントに合わせて、地域学校協働活動として能登半島地震への募金をしようということになりました。学校、家庭、地域が連携して募金活動をしました。たった2～3時間の募金活動でしたが、皆さん協力的で子どもたちの活動が素晴らしかったのか、40万円が集まりました。責任をもって石川県に送らせていただきました。

また大きな特色として、それぞれの学校に学校地域連携実践委員会を設置していただいております。委員会が中心となり、つり体験、芋掘り体験、商業体験などを展開しています。商業体験については、実際に6年生が販売員、1、2年生がお客さんとしてやり取りを行います。商工会の皆様にご協力いただいて実現している活動になります。このような充実した活動ができる地域だからこそ、コミュニティ・スクールをさらに発展させていきたいという意欲が高まるのです。

さらに、特色ある学校づくりということで、2つのエリアでそれぞれにテーマを設定しています。北エリアを海洋リテラシー教育、南エリアをSTEAM教育とし、それぞれをモデルエリアにして、郷土愛をもち、新しい時代へチャレンジできる子どもたちの育成を目指しています。それぞれのテーマ設定の背景が気になるところかと思えます。

まず海洋リテラシー教育についてです。近くに海があるにもかかわらず、大洗の子どもたちは海に行ったことがないんです。これは子どもたちがインドア派になったということではなく、浸食の影響による地形的な変化もあり、子どもたちが安全に行ける海が少なくなっているという背景があります。海はもちろん、川や湖、自然豊かな環境を教材にして、町の既存の団体にご協力いただきながら、体験活動をとおして大洗の自然を学ぶとともに、考えを深めていきたいと考えています。

次にSTEAM教育についてです。教科横断的な学習、新たな学びの視点を提供しています。大洗小学校、南小学校でのプログラミング教育は茨城工業高等専門学校と協力をしています。

また、理科と美術と技術で、一つの成果物を作っていくという教科横断的な学習を、先生方が一生懸命展開してくれています。今年度、学校地域協働活動推進委員に任命した方々は、本当に学校を愛して、地域を愛して、子どもたちを愛してくれている人です。うみ・まちコミュニティ・スクールの総合本部の一員でもあり、いろいろなことを考えていただいています。

コミュニティ・スクールは立ち上げ3年目で、まだスタートしたばかりでございます。今後、エリアを入れ替えることで、海洋リテラシー教育とSTEAM教育を相互に体験できる仕組みにしていきたいと考えています。学校だけでは教育ができません。地域や学校、大学、NPO、企業、いろいろな方と連携を図ることでそれが可能になります。私のモットーは、「絆づくりは夢づくり」です。いろいろな方と絆を深めて、コミュニティ・スクールを作っていく。そして、笑顔のある子どもたちをさらに増やしていきたいと思っています。以上でございます。

金藤

長谷川様ありがとうございます。長谷川様のご発表は、大変先駆的なモデルと言っているのではないかと思います。「うみ・まち」というネーミングがまず良いなと思いました。また、「志のある人の集まりが地域なんだ」という話を耳にしますが、大洗町が地域全体で協働活動を実現しているなど感じました。東京都の海洋大学や茨城県内の高専との連携、もちろん地域の様々な方々、また商店街の方々にもご協力をいただくなど、本当に多様な連携、協働というものが実現されています。また、コミュニティ・スクールや地域学校協働本部といいますと、とかく1つの学校に1つというふうに捉えがちですが、町全体を1つのコミュニティ・スクールと捉えるという考え方も非常に重要だということを、この度の長谷川様の発表で、改めて強く感じました。

社会教育主事がとても活躍しているとおっしゃられておりますが、私から若干、補足をさせていただきます。茨城県では、ご発表いただいた長谷川様と、先ほど開会行事でご登壇され

た水戸市の志田教育長様たちが全市町村教育委員会を行脚されて、社会教育主事の重要性を説かれて現在に至っていると私どもは理解しております。お2人のご尽力により茨城県内30以上の市町村に社会教育主事が配置されている現在につながっております。これは、派遣社会教育主事の有用性に関する研究を数年前に行い、検証をさせていただきました。ところが全国的な現状としては、派遣社会教育主事制度は風前の灯火と言っても良いような状況となっています。しかし、社会教育主事の配置は、確かに学校と地域の連携・協働、地域活性化、社会教育の推進に重要な役割を果たしていることを改めて感じます。只今の長谷川様のご発表はそれを裏付けるものだったと思います。

引き続きまして、たまり場ぼぼの取り組みにつきまして、早川様ご発表をお願いいたします。

早川

NPO法人たまり場ぼぼの早川と申します。よろしく申し上げます。私たちはひたちなか市で活動させていただいております。ひたちなか市は、ネモフィラが有名ですが、実は干し芋も有名で、この干し芋の時期になると、ママたちが芋を加工する会社の工場に行き出す、ちょっと忙しくなる時期になります。また、ひたちなか市には大きな会社があったり、自衛隊の駐屯地があったりして、他県から移住されるご家族が多い地域でもあります。そのような地域柄からか、地域の関わりが希薄な面があり、ママたちが孤立しやすい状況があります。



「孤育て」をするということが、子どもにとっても良くないということを自分自身が身を

もって体験しました。夫の帰りが遅いですし、近くに親族はいないので、頼れるところがない、そういう中で私は子育てをしました。いつもイライラしていて、手を挙げてしまうことも正直ありました。冷静に考えると、私自身が正常な判断ができる状態ではないと自覚しましたし、同じようなことを起こしてはいけないというふうに思い子育て支援団体を立ち上げました。ママを守らないと子どもたちは守れないなということです。「ママにとことん寄り添う子育て支援」ということで、ちょっと先輩のママたちが、新米ママたちに寄り添う活動をさせていただいています。「子育てしやすい社会を作っていこう」を合言葉に、NPO法人を立ち上げましたが、前身の団体自体は2015年に遡ります。資金も十分ではないため、公園でママたちと集まってピクニックをするというところから始めました。活動を行う中で、市の方とお話をする機会があり「コミュニティセンターを使ったらいいんじゃないの？」と提案がありました。当時はコミュニティセンターというものを知らないような状態でしたが、いろいろな方々からいろいろな提案をいただきながら、どんどん活動の幅が広がってきました。

ここからは、たまり場ほぼとしての活動の一部をご紹介します。最初に、子育て中のお母さんたちが集まる「場」を作ろうということで2015年から支援センターとしてサロンの活動を始めました。毎日お母さんたちが来て情報交換をしたり、お友達作りをしたり、子どもを遊ばせたりという場になっています。サロンのスタッフもお母さんたちです。小学生、中学生、高校生の子どもをもつサロンスタッフが、「〇〇ママがちょっと暗い顔をしていたな」とか、「〇〇さんちょっと様子がいつもと違う気がする」といった情報を共有しながら、声掛けの仕方などについてみんなで話し合っただけで対応しています。サロンスタッフをしているお母さんたちの中には、結婚を機に仕事を辞めて、それから1回も働いたことがないという方も少なくなく、そのようなお母さんたちの就労支援の場にもなっています。ここから巣立って行って、新しい職に就く方もおり、スタッフ自身の成長の

場としても機能しています。サロンをやっている中で一番心配であったのが、このサロンに来ることができないお母さんたちってどうしているのかなというところでした。そこで、来るのを待つのではなく、こちらから行こうと思ったのです。いろいろと調べていったところ、「ホームスタート」という事業があることを知りました。これは家庭訪問型子育て支援というものです。少し説明させていただきますと、40時間の研修を受けた地域のボランティアさん、子育て経験のあるボランティアさんが、週に1回2時間程度を目安に、無料で合計4回訪問をするという事業です。たまり場ほぼとして関わらせていただいて7年目になりますが、年間約50家庭から申込みがあり、延べ500日程度訪問をさせていただいています。家庭環境は様々で、多様なケースに対応させていただいています。また、「プレイパークひたちなか」という遊び場を定期的に開いています。ここは子どもだけではなく大人も楽しむことができる場です。基本的には場を設定するだけなのですが、スライドにもあるように、綱を置いておいたら大人も子どもも一緒になって綱引きを始めたりしてすごく楽しい場になっています。

あとは子ども食堂です。私たちが活動しているひたちなか市内の学校にチラシを配らせていただいて、子ども食堂を定期的に開いています。1回で150人から170名くらい集まります。みなでご飯を食べたり、射的で遊んだり、毎回楽しく過ごしています。最近の活動としては、外国人ママの支援を2022年から始めました。ひたちなか市でも外国人の方が増えてきていて、先ほどコモンズの横田さんが言われていたように、学校に来なかったりとか行けなかったりする困りごとを抱えている現状があるようです。私たちは地域のママ支援をしているので、国籍関係なくママたちとお友達になって、一緒に困りごとに向き合っていきたいと考えています。学校の三者面談に通訳として同席することもあります。まだ浸透していないところがありますが、無料で対応いたしますのでひたちなか市の方はご気軽にお声かけください。

私たちたまり場ほぼは、お母さんたちの困り

ごとのすべてに伝えていきたいと思って活動しています。孤育てをしているお母さんが、適切な支援につながり、エンパワーメントされていくということを私たちは願っています。支援を受ける側であったママたちが支援する側のスタッフとなったり、私と同年代の50代ぐらいのお母さんたちもこのボランティアに関わってくださったり、活動の広がりをととても感じています。

ママが元気になればきっと社会も明るくなると信じて、私はこの活動を続けさせていただいています。私たちは当事者支援という形でお母さんたちを中心に活動させてもらっていますが、時々なんでママだけなのと言われることがあります。それについては、日本ではまだお母さんの子育てに対する比重が高くなっているところが正直あるからです。この先の展開についてまだわかりませんが、今のところはまだママ支援ということで当事者支援をさせていただきたいと考えています。

金藤

早川様ありがとうございます。たまり場ぽとして取り組まれる活動が、多岐にわたっているということがよくわかりました。また、外国籍のママを支援するというようなお話もありましたが、最初にご発表いただいた横田様とのつながりというのでも出てくるなと感じます。

3名にご発表をいただきましたが、それぞれのお話を伺って、フォローアップ、こういうことを付け加えておいたほうが良いということもあれば2分程度でお話しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

横田

学校とつながっていない外国の方、家族、子どもたちは本当に沢山いて、そのような方々は、例えば外国人学校、ブラジル人学校とかに通っているケースがあります。その点については、教育委員会としても多分実態把握もなかなか進んでいないところがあると思っています。そのほかにも、地域には少人数でアラビア語を学ぶ場がモスクにあったり、その他にもさまざまな学びの場があったりします。行政とし

てアクセスが難しい場合には、社会教育の出番なのかなと思います。私たちが行っている高校受験に向けた勉強を教えているボランティアの中には、高校の元校長先生とか、元教員の方もたくさんいます。そのような子どもに教えた経験のある方には、是非学校とはまた違う学びの場で、皆さんの経験やスキルを生かしていただけるとありがたいなというふうに思います。また、茨城県の生涯学習課と連携して、外国籍の家庭教育支援に関わる事業や研修をやらせていただいています。その1つに訪問型家庭教育支援があります。当初の目的としては、躰に関する親のサポートがテーマだったような気がするのですが、実際に外国籍の家庭に行くと、さまざまな福祉的な課題に直面せざるを得ないのです。どこまで対応するのだろうかという難しさを感じながらも、そこを研修でカバーしたり、少なくとも福祉につないだりすることはできるのではないかと感じています。しかし、そのように地域に出て行ける方以外の、見過ごされてしまいやすい方々の課題に気づくことが非常に重要だと思います。地域に小さな学びの場を作るとか、地域にこんな人たちがいると周りに知らせるとか、大きなイベントじゃないとしても、社会教育として対応できることがあるのではないかとということをお伝えしたいなと思いました。

金藤

ありがとうございます。横田様のご発表でもありましたが、まず、不就学の児童生徒というものを把握することが極めて重要であるということ。そのためには、県や市町村の教育委員会も連携して行うとともに、今お話をいただいたような、社会教育に携わる我々が地域の中に入って行って、県や市町村の教育委員会では見えないものも見えてくる部分がある。両者が連携しながら不就学の子どもたちを支援することで、手厚い支援が実現するだろうという点も大変貴重なお話だったと思います。

また、私も教育と福祉というのはどこかで線引きができるというものではないと思います。誰一人として取り残さずに子どもたちを支援するということには、その教育と福祉を一体的に

考え、行うことが非常に重要だということを感じながら今お話を伺っておりました。

長谷川様、いかがでしょうか。

長谷川

「うみ・まちコミュニティ・スクール」というネーミングについては、大洗町として「うみ・まち」という言葉を普段から多用していることに由来します。子どもたちもそういう言葉を使っていますので、少しずつ浸透していくことを期待しています。金藤先生から「うみ・まち」というワードチョイスにお褒めの言葉をいただきましたが、東京海洋大学がある港区でも、「港南海街コミュニティ・スクール」を立ち上げていくそうです。全国各地で海に面していて、東京海洋大学とつながりのある自治体は、この「うみ・まち」という言葉を使いながらコミュニティ・スクールをつくっていかうかというような動きも出てきているというのはすごくうれしいなと思っています。

先ほどもお話しましたが、学校運営協議会を設置すればコミュニティ・スクールにはなりません。ただ何を目指していて、そのために何をするのか、しっかりと学校、家庭、地域で共有理解を図る必要があります。どこかに負担がかかることがないように、先生ができること、家庭ができること、地域ができること、それぞれをしっかりとこの学校運営協議会で「熟議」をとおして語り合うことが重要です。そして、各運営協議会で話し合われた結果を総合本部が吸い上げさせていただき、可能な範囲で次年度の事業計画に落とし込んでいきます。連携することでもできることも広がります。「できること」と「できないこと」はあると思いますが、夢を語れる場になるとと思いますので、今後もそのような形で会議をつくっていけるかなと思います。

金藤

ありがとうございます。やはり夢を持って取り組んでいくということがとても重要ということですね。また「熟議」という言葉も出ていました。それぞれが当事者意識を持って、真剣に話し合うという場を作るといことも長谷川様

のお話であったと思います。まずは「熟議」から始まるというのは非常に重要であると思います。いわゆる「なんちゃってコミュニティ・スクール」という言葉を耳にすることがあります。内実としては今までと何も変わらないというようなことなのですが、大洗町の取り組みは決してそうではなくて、町全体が一つのコミュニティ・スクールになるというだけではなく、他の地域のコミュニティ・スクールともつながっていくという、非常に夢のある話だなと思いました。また、海に面している大洗町の子どもたちであっても、海で泳いだ経験が少ないというのは、まさに体験不足の現状を反映していると思います。今の子どもたちは川や海がそばにあっても泳がない、という実態は、国立青少年教育振興機構の大規模な経年変化調査でも明らかとなっております。いかに子どもたちにそういった様々な体験をする機会を与えていくかというのは、とても重要なことだと改めて思いました。早川さんはいかがでしょうか。

早川



やはり、日本人はすごく忙しいなというのを感じます。大人が忙しすぎて、子どもに手をかけてあげられないと感じさせられたのは、ペルーから来ているお母さんとの関わりからです。出産のタイミングで、ペルーからおじいちゃんが赤ちゃんに会いに来ました。そのおじいちゃんがほほにも来てくれたのですが、スペイン語で「日本人は忙しすぎる」「もっと子どもを大切にしないといけない」とずっと言われていたのが印象に残っています。外国の方からみると、まだまだ日本のお母さんは1人で子育てをして

いる状況なのです。日本社会全体の働き方ということもあると思いますので、やはり忙しさをすぐに改善することは難しい部分もあるかもしれません。歓迎アトラクションで五軒小学校の子どもたちが歌ってくれた「小さな勇気」という歌がありましたが、あの歌の歌詞のようにみんなが小さな力を合わせて、できることを継続していくことで、助け合いの気持ちが広がって、あたたかい社会になったらいいなと思いつつ聞いていました。

私たちが人手が足りないという時がありますが、年に1回でも大丈夫ですよとボランティアをお願いしているところなので、力を合わせてこれからも活動していけたらいいなと思っています。

金藤

ありがとうございます。続いて、私からシンポジストの皆様へ「地域を巻き込む工夫」についてお伺いいたします。3つの取組はそれぞれ異なる対象、異なる活動を展開されておりますが、それぞれがうまく回して活動を進めています。その地域を巻き込む工夫について、何かヒントというのがございましたら、お話しただければと思います。早川様からよろしいでしょうか。

早川

地域を巻き込むということは、実はとっても難しいなと感じています。たまり場ほぼの場合は、関わってもらっているスタッフに対しては、たまり場ほぼの理念を徹底して伝えていきます。ママにとことん寄り添うんだっていうことを、月1回のミーティングのたびに、耳にタコができるくらい伝えていきます。それに共感してくれたスタッフが、さらにいろんな人を誘ってくれるんです。こういうことやりたいって言うてる人がいるんですけど、どんどん仲間が増えていきました。「ホームスタート」の方は、私より少し上の世代の方々に関わっていただいておりますが、そこでも同様に伝えていきます。やはり、想いを伝え、想いを共有することで、同じ方向を向いて活動をするのがで

きるのではないかと思います。

金藤

ありがとうございます。徹底して想いを共有することがとても大事なことですね。長谷川様いかがでしょうか。

長谷川

地域を巻き込むということに関しては、私だけができることではございません。一番はやはり、社会教育主事が本当によく頑張ってくれているということでございます。今回社会教育主事に任命した方は、大洗町で生まれ育って、地域の高校生会をやって、教員として地域の人のつながりがある方です。学校と地域をよく知っている職員がいたからこそ、つながることができたのかなと本当に感謝している次第です。そしてもう一つ、地域には原石がたくさんあるということです。アンテナを高くして、その原石を持った人たちとどのようにつながっていけるかということに尽きます。「やれるのにやらない人」に対して、「やれるけどどうしよう」と考えている時に、どのように後押しができるということが大事になると思います。そういう人を知るには、いろいろな団体さんのつながりを持っていることが必要であり、そのように考えますと、今回来ていただいている社会教育委員の皆さんが本当に力になってくるんじゃないかなと思います。先ほど縫い物のサークルの方々との関りについてお話しましたが、地域で育った社会教育主事があっぱんを持って挨拶に行き、一緒にしゃべって、実はこういうようなことで小学校5年生の家庭科の裁縫のところに来てもらえないかなと、くどき落として来てくれたのです。やはり地域を知っている人がいるということが大きいのかなというふうに思います。

社会教育主事には資質も必要だと思いますが、地域にどれだけ入れるかということが大事になってくるんじゃないかと。思っております。

金藤

ありがとうございます。社会教育主事という話と、社会教育委員がキーパーソンになるとい

うことを2つおっしゃられていましたが、令和2年度以降、社会教育主事の資格を有しますと、社会教育士という称号が付与されるように改正がなされております。すでに社会教育士の称号を得ておられる方もいらっしゃるかと思いますが、社会教育委員の皆様におかれましては、社会教育主事講習を受講され、より深く社会教育について学ぶということも良いかと思えます。また、縫い物サークルのお話もありましたが、フットワークの軽さが必要ですね。それはどうやって養っていくものなのでしょうか。

長谷川

やっぱりフットワークと、やっぱりヘッドワークとネットワークが必要なんじゃないかなと思いますね。

金藤

ヘッドワークって、頭を動かすということですね。分かりました。では、横田さん、何かありますでしょうか。

横田

地域には、いろいろな人がいます。本日この会場に聴覚障害者の方、また、視覚障害者の方はどれくらいおられるのでしょうか。また、外国籍の方はどれくらい参加しているのでしょうか。いろいろな方が参加しているという状態が、本当の意味で地域を巻き込むことなのだと思います。そういう状態が当たり前になっていくことで、地域にはいろいろな方がいるということが伝わるのではないかと、そういう視点を大事にしています。実は僕の弟は聴覚障害者ですが、小中高と普通学校に行きました。しかし、当時は全く支援がない状況ですべてが独学でした。今、外国の子どももそれと同じような状況なのかなと感じています。私の職場では、保育や教育支援のスタッフとして外国籍の方がその能力を活かして関わっています。うちが雇わなかったら、もしかしたら能力を発揮することができない場所で働いているかもしれません。私とともに活動するスタッフが地域のキーパーソンとなり、ブラジルやフィリピンといったコミュニティの方とつながる

ことで、困っている時には相談に乗り、逆にお願いごとをしたときにはコミュニティに手伝っていただくという関係性ができてきます。多様な方との接点を意図的に作り、最初のヘルプに対して必ず手を貸します。そうすることで、きっとその人は誰かが困ったときに助けてくれる存在になります。そのように、悩み事は断らないということをやっと続けてきて、いろいろなつながりが生まれたかなと思っています。



県西地域に今パキスタンの子どもたちがすごく増えています。学校のルールを保護者に理解してもらうことが難しい状況で、頻繁にウルドゥー語の通訳に来てくださいと学校から頼まれます。文化の違いもあり、学校と家庭の共通理解が十分とはいえない部分もあります。そのようなときは、地域の中古車販売をやっているコミュニティのリーダーとか、モスクのリーダーの力を借ります。そうすると、納得していただけることが大半です。

これだけ多様な方と一緒に生きていくためには、障害のことだったら障害当事者の方、大学のことだったら大学関係者といったように、その分野に詳しい当事者をどんどん巻き込んでいくのです。例えば、日本人がチラシを翻訳して配ったってイベントに来てくれないんです。でも、同じ国の方が声をかけたら、「あなたがやるなら行くよ」というふうになるんですね。いつかこういった場所に、いろんな国の方が来ているような、そんな日本だったらいいなというふうに思います。

金藤

ありがとうございました。すごくたくさんヒントがいただけたと思います。当事者を仲間に

していくということ、また同じ国の人が声をかけると今まで動かなかった人も動くんだというようなお話は、今後の活動に、他の地域でもつながると感じました。

次に、登壇者の皆様は現在それぞれの活動に活発に取り組んでおられますが、これまでに直面した困難があったかどうか、それがどんな困難であったか、またそれを乗り越えるためにどのような対応をなさってきたのかということをお話ししていただけますでしょうか。

では、今度は横田さんからよろしいでしょうか。

横田

県の委託事業にも関わらせていただいておりますが、県全域ではなく、一部の地域で局地的に起きている子どもの問題には、なかなか予算が付かない時代が長くありました。しかし、放っておくことができない喫緊の課題です。予算をつけていただかなくても良いので、まずは現状を知ってくださいという協力をお願いしました。嬉しかったのは、県西地区の現状を知っていただき、各学校にどんな国籍の子が何人いるか、中学校卒業後の進路はどうなっているのか、調査をかけるときに協力していただけたことです。お金は出せなくても、実態を調べるところは一緒にやろうというふうに動いてくださり、できるところで一緒にやりました。我々が一番難しいのは、子どもの情報を得ることです。先ほどの不就学についても、僕らでは把握できないのです。しかし教育委員会では、例えば僕らが作ったプレスクールの案内を、就学予定の家庭に送ることができます。我々が翻訳した就学通知やアンケートを、教育委員会がラベルを張って送ることができます。そういう連携ができれば、情報を確実に届けることができます。そういうところで、個人情報や壁を何とか乗り越えていけるといいんじゃないかなと思います。全国の学習支援をやっている団体が、なかなかそこでうまく連携できないというふうに思っているんじゃないかなと思ってご紹介させていただきました。

金藤

ありがとうございます。これも他の地域に関

係することですね。教育委員会を含めた行政の方々につながって、現状の理解をより深めていただくということが、活動を促進していく上で、非常に重要だということをおっしゃってくださいと思っています。長谷川さんはいかがでしょう。

長谷川

私は教育委員会の長でございますが、楽天的な性格をしており、もしかすると困難を困難と思っていないところがあるかもしれません。しかしながら、私の部下は大変だと思います。これは困難だと思っている可能性も大いにありますので、今後いたわっていきたいと思います。

金藤

非常に大事なご発言だと思います。やはり仲間やスタッフを思いやるということが、多様なチャレンジ精神に満ちた活動を実現していく基礎だということですね。早川さん、いかがでしょう。

早川

私も長谷川先生と一緒に、忘れちゃうんですよね。大変だったことはあったと思いますが、本当に覚えていないんです。ただ、印象に残っているのは、私たちがNPO法人化したときに関わっていただいた行政担当者の方です。助成金や補助金といった話を担当していただいた方が、本当に素晴らしい方でした。私が一（いち）言ったら十（じゅう）理解していただけるような方で、NPO法人立ち上げ以降10年間担当していただきました。想いに共感していただける担当者に巡り合えたことが大きかったように思います。

金藤

ありがとうございます。10年間担当してくださった経験やノウハウというものは、財産として行政内にも残っているというふうに思います。担当者との巡り合いということも大切かもしれません。皆様からは、これから先を見据えたご発言も多くいただきました。最後に、今後の展望、展開については是非一言教えていただき

たいなと思います。

横田さん、いかがでしょうか。

横田

日本語もよくわからないのに、高校に入る意味があるのかとおっしゃる先生がいました。確かに現状ではそのような状態に近いです。無理をして、学校に行きたくない子どもまで掘り起こして学校につなげたところで、ますます学校が大変になるんじゃないかという感覚もわかります。でも、それを放置しておく、何の教育も受けられない方がそのまま大人になっていきます。今後、その割合が高くなっていったときに、誰がこの地域を作るのかって考えたら彼らなんです。最初は大変でも、就学の機会を作っていくって、その人が本当に輝いて、地域を引っ張っていく人材になれば、私はそれが日本の未来になると思っています。仕組みを作るのに時間がかかるかもしれませんが、困っている子を助けるということではなく、地域における未来の担い手を育てるために、多様な人が学べる環境を今作らないといけないのではないかということ、皆さんで共有できたらとても嬉しいなと思います。

金藤

ありがとうございます。かつて、放課後の子どもの居場所に関する研究の一環で、いくつかの国を調査させていただきました。ドイツもたくさん外国籍の子どもたちが入ってきている中で、決して「移民」という言葉を使わないんですね。子どもたちを、またその保護者をいわゆる市民の1人と捉えていたことを、今横田さんのお話で思い出しました。日本語がわからない子が高校に行く意味があるのかという問いは、彼らも地域の一員であり、市民の一人であるという考えに立てば、そんな言葉は出るはずがないですよ。やはり、その就学機会を与えるということが、ひいては地域を引っ張っていく人材を育てるんだということ、地域の未来を作ることにつながるんだということ、とても胸に響きました。ありがとうございます。

長谷川さんいかがでしょうか。

長谷川

はい、この「大洗うみ・まちコミュニティ・スクール」というのは3年目を迎えて、まだまだ発展する段階でございます。ただ、慌てずにゆっくりゆっくり育てていきたいというのが現状です。子どもたちも小学校1年生が中学3年生になったときに、どんな地域にしていきたいかということ、総合的な学習の時間の中で一生懸命考えています。その中に地域の方に入っていただいています。しかし、全員があまり勢いよくやりすぎると、全速力でかけていくと、どこかで息切れすると思うので、できる人が、できるときに、できるだけのことをする。ゆっくりゆっくり歩んでいけたら、モデルとして形になっていくのかなと思います。これはあくまでも私が大洗町全体でコミュニティ・スクールを作る側の思いがありますので、それを実現していくために、地域の人、学校の先生、子どもたちと一体になって話ができればいいなと思います。そして、Win-Winでなければいけないと思っています。



学校のために何とかではなくて、学校も地域も勢いよくなるようなコミュニティ・スクールになっていくのが未来の予想かなと。夢を持っていければいいのかなというふうに思っています。

金藤

ありがとうございます。長谷川さんからメッセージをたくさんいただきました。できることをできることから取り組む、全速力は息切れをする、また子どもたちを含めた話し合いの場を作る、それをもって重要なことだろうなというふ

うに思います。大人が全て仕切って、計画を立てて、提供していくってのではなく、やっぱり子どもが主役であれば、子どもが計画の段階から入る、そういうことですよ、長谷川さん。

長谷川

はい、そうです。また、今本当に一生懸命地域の方がやっただいているのは本当に感謝をします。その後が続く人を育てていかなきゃいけないんだらうなっていうふうに、今いつも思って考えている次第です。

金藤

ありがとうございます。では、早川さんいかがでしょうか。

早川

研究主題として「誰一人として取り残さない社会を目指す」ということが書かれております。今のターゲットはお母さんとしていますが、私自身が活動する根っこにあるものは、虐待児をなくしたいっていう思いです。みんなが安心して子育てができる社会を作っていくことで、そしてその奥にいる子どもたちが本当に笑顔になっていくことを目指してこれからも続けていきたいと思っています。私の母は59歳で亡くなったのですが、私が今年50歳なのであと9年頑張ろうって思っています。9年後に、今描いている夢が現実になっているといいなとも思っています。

金藤

ありがとうございます。大変重要なお指摘だと思います。子どもの数が減っているのに、虐待件数は年々増加傾向にあるという現状があります。このような取り組みが、それを改善する方向に向かわせてくれるのかな、と感じました。3人のお話を伺って思いましたのは、長谷川先生が取り組んでいる地域学校協働活動や、横田様が取り組んでいる外国籍の子どもたちの支援、また早川様が行っているママの子育て支援というのは、異なる事業というように見えるんですけども、この3つを組み合わせるという可能性もあるのではないのでしょうか。

長谷川

はい。常総市の横田さんの話を聞いて、大洗町でも外国籍の子どもたちが多い地域がございます。そして、やはりそこには子どもたちを一生懸命頑張って教えている先生方、それから教育を何とかご家庭に教えたいということでメッセージを送っている方がいます。すべての基本である家庭教育というのはやっぱり大事になってくるんじゃないかなと思います。コミュニティ・スクールの中で、家庭教育はもちろん、今年から人権教育をやらせていただいています。コミュニティ・スクールを活用し、子どもたちや地域の人たちと一緒に人権教育で、誰一人も取り残さないという形も含めて思いやりのある方たちを作っていきたいところです。さきほど金藤先生が言われたように、いろいろな立場の方がいるということを含めて考えていかなきゃいけないんじゃないかなというふうにいつも思っています。

金藤

ありがとうございます。横田さん、3つの事業をつなげる可能性はあるのでしょうか。

横田

すごくあると思います。お母さんたちが安心して生きる場所が地域が増えて、そこに自然な形で外国籍のお母さんが来てママ友ができると、何か困ったときにママ友に聞ける。それは何よりも支えになるだろうなと思います。地元の学校では、外国籍のキーパーソンの方がPTAとして関わっていて、日本の親や教員の方がなかなかできないコミュニティへの翻訳とか通訳といった対応をしています。キーパーソンが学校と地域の橋渡しをすることで、学校だけで頑張らなくても地域側も歩み寄って、開かれた学校づくりに繋がっていくのではないかと思います。私たちがやっているのは当事者の力を活かすっていうところですが、横のつながりができることで、本当の意味で多文化のコミュニティ・スクールになるのかなと今日聞いていて思いました。

金藤

ありがとうございます。早川さん、いかがでしょうか。

早川

私としては、学校とつながりたいとずっと考えています。ひたちなか市でも外国籍の子がすごく増えていまして、今ちょっと心配なのは、結婚をしていなくて、支援が届きにくい若い子たち、外国人の子たちです。効果的に支援を進めるためには、学校と協力することが欠かせないと感じています。うちのスタッフに日本語が上手なインドネシア人の方もいるので、今後つながっていったらいいなと思っています。

金藤

ありがとうございます。3人のご登壇者の皆様のご発表から、非常に多くの学びを得ることができたと思います。

横田様のご発表から、地域には外国にルーツを持つ子が大勢存在していて、そういった子どもたちの不就学、不就園の理由を探ること、また子どもたちのケアという部分で決して十分ではないということを知りました。私たちは深刻に現状を受け止めて、今後、より対応を図っていく必要があるということを知りました。

長谷川様のご発表からは、地域学校協働本部やコミュニティ・スクールというのは、決して学校別に孤立して作るというのではなくて、町全体、あるいはエリア別に考えるといったような構造的に捉えることができることを知りました。また、自然体験や社会体験、生活体験など、さまざまな体験活動を提供することの重要性ということも学びました。

早川様の発表からは、子育ての苦勞をしたご自身の経験を踏まえて、今の子どもたちを持つママを孤立させないという取り組みが大変重要であることを学びました。是非、こうした取り組みもさらに今後、継続・発展していただきたいと考えます。

最後に、3名の個々、別々の事業と思えるようなものが、決して個々、別々ではなく、繋がっていける可能性があるということを確認できたことは、非常に私自身にとっても大きな学びでありました。是非皆様、それぞれの地域でそれぞれの取り組みがあるというふうに思いますが、本日のご発表も踏まえて、冒頭で申し上げましたように、さらなる活動の発展、また質的な向上、これまではあまり目を向けてこなかったと思われるところに、より目を向けて子どもたちの成長を支える社会教育というものを実現していただければというふうに願っております。本日はご清聴いただきまして誠にありがとうございました。



● 閉会行事

1. 主催者あいさつ

第66回全国社会教育研究大会茨城大会
実行委員会副実行委員長 谷 萩 紀 行



第66回全国社会教育研究大会茨城大会の閉会にあたりまして、主催者を代表いたしまして、一言ご挨拶を申し上げます。

全国各地から、本研究大会にご出席くださいました1,000人を超える皆様、誠にありがとうございました。また、ご講演をいただきました高信先生、本日の議論全般を非常に有意義なものとしていただきましたコーディネーターの金藤教授、3人の各パネリストの先生方に、改めて心より御礼申し上げます。

明日は、当水戸市民会館を会場に、5つの分科会を設けております。活発な議論をして、その議論で得たものをそれぞれ各地に持ち帰りまして、社会教育の醸成に努めていただければと思います。そして大会終了後は、茨城の豊かな食材を楽しみながら、交流を深めていただけたらと思います。

最後になりますが、本大会の開催につきまして、ご支援、ご協力をいただきました、社会教育関係団体、また行政の皆様方に感謝を申し上げますとともに、今後の皆様の一層のご活躍とご健康を祈念いたしまして閉会の挨拶とさせていただきます。本日は、茨城の地にお越しいただきありがとうございました。

2. 次期開催県PR

第67回全国社会教育研究大会岩手大会
岩手県社会教育連絡協議会
会長 大橋 清 司 様



岩手県の会長、大橋と申します。よろしくお願いたします。

昨年度、ニューヨークタイムズ紙の「世界の行くべき都市52か所」でロンドンに次ぐ2番目に盛岡市が選ばれました。国内はもちろん、海外からもたくさんの方々が盛岡を訪れています。

さて、岩手大会は、令和7年10月29日(水)から31日(金)の3日間で開催されます。大会スローガンは「学びと絆で未来を拓く！社会教育のイーハトーブをめざしてinいわて」、イーハトーブとは、宮沢賢治の造語で、理想郷という意味で使用した言葉です。研究主題は、「共に学び支えあう社会教育の実践～ウェルビーイングの実現に向けて～」としました。全体の中では、アトラクション、開会式、表彰式、記念講演、シンポジウム、分科会と6つの内容を考えております。夜は情報交換会も予定しております。

なお、分科会では、「社会教育委員の役割」、「家庭教育支援」、「学校・地域の連携・協働」、「人づくり・つながりづくり・地域づくり」、そして「公民館（社会教育施設）の役割」という5つのテーマで進めていきたいと思っております。

公民館部会は、これまで全国大会にはなかったのですが、東北地区公民館大会・岩手県公民館大会を同時に開催させていただくことから、分科会のテーマの一つとさせていただきました。

岩手大会が開催される盛岡市は、東京から新幹線を利用すると2時間10分で到着します。しかも会場は駅から2分です。10月の盛岡は紅葉真っ盛りを楽しむことができます。駅から20分も歩きますと、盛岡城跡公園の美しい紅葉を楽しめます。朝の散歩にいかがでしょうか。実はもう盛岡では初氷、初霜が降りました。この時期、東北は少し寒いかもしれません。

昨年度の宮崎大会、今年度の茨城大会のような素晴らしい運営ができますか甚だ心配でございますが、来年もぜひ盛岡にお出でいただき、学習と観光・交流を兼ねてお楽しみいただけたらと思っております。

たくさんの方々の参加をお待ちしております。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

第56回関東ブロック社会教育研究大会
神奈川県社会教育委員連絡協議会
会長 小池 茂子様



(冒頭、事務局の鈴木氏、品田氏を中心に歌と寸劇が披露されました)

皆様こんにちは。神奈川県社会教育委員連絡協議会会長の小池でございます。たった今、コントを演じた怪しいサングラスの2人組。実は彼らは関東甲信越静社会教育研究大会神奈川大

会事務局を担当している神奈川県教育委員会生涯学習課のスタッフです。そして本日は、ただ今ピアノ伴奏を担当している神奈川県社会教育委員連絡協議会副会長の佐々木、そして同じく副会長の西村、そして会長の私の5人で来年の神奈川大会のPRにやっけてまいりました。

来年の神奈川大会は、「社会教育で創る 育む つなげる 共生の未来へ」という大会スローガンのもと、11月20日、21日の両日、神奈川県横浜市中区にある関内ホールをメイン会場として開催いたします。関内ホールは、皆様が港横浜といったら連想される山下公園、開港記念館、大棧橋、赤レンガ倉庫、そして中華街へと、すべて徒歩で行くことができる会場となっております。

今から約165年前に神奈川県小さな漁村が外国に向かって開港され、そこから多くの人、物、文化、そして技術が日本にもたらされ、それらに影響を受けて私たちの日本の近代化の礎が築かれていったことは皆様ご承知の通りです。

来年の神奈川大会では、このような開港の地において社会教育研究大会を開催し、社会教育を通じて多様な人々が出会い、学び、新しいつながりを創り出し、先の見えない社会と言われている今日の日本においてよりよい未来を作っていくとの願いを込め、またその中で、私たち社会教育委員に何ができるのか、また何を担っていくべきかを考える2日間としたいと思います。

今日教えていただいた「一張一弛」の教えにもあるように、よく学び、よく遊ぶ。昼は研究大会でよく学び、それに疲れたら、夜はどうか横浜の潮風に吹かれてリラックスなさってください。

神奈川大会には学びがあり、人の交流があり、そして多様な文化との出会いがあります。来年の10月は盛岡に、そして11月は神奈川県の横浜にぜひおいでください。神奈川の錦秋の美しい自然が、そして、太平洋に開かれた横浜港が皆様をお待ちしています。

OBも含め神奈川県社会教育委員連絡協議会に連なる委員一同、来年、神奈川の地で皆様にお目にかかれましてを楽しみにしています。



分科会報告

令和6年10月25日(金)

◎ 第1分科会

テーマ

地域と学校の連携・協働

視点

地域と学校の連携・協働をとおして、
地域全体で子どもの成長を支える取組について

助言者

筑波大学准教授 丹間 康仁氏

発表者

[愛媛県]

本で人をつなぎ地域に活力を生む冊子

『いよし百冊物語』を発行

いよ本プロジェクト代表 岡田 有利子氏

[茨城県]

地域資源(自然・文化・歴史的価値遺産)を

生かした地域活性化

森と地域の調和を考える会代表 龍崎 眞一氏

常陸大宮市立美和小学校教頭 徳増 香織氏

【第1分科会】 地域と学校の連携・協働

1 発表要旨

本で人をつなぎ地域に活力を生む冊子

事例発表①

『いよし百冊物語』を発行

いよ本プロジェクト代表 岡田 有利子 氏

(1) はじめに

- 「本と人をつなぐ 本をとおして人と人をつなぐ」ことを目的として、公共図書館に勤務経験がある司書（発表者・岡田）が「いよ本プロジェクト」を始めた。
- テーマを決めて本を持ち寄り紹介し合う読書会（交流会）、読み終えた本を交換し合う古本交換会などを開催し、私設図書館ビブリオAAを運営している。

(2) 活動内容

- 『いよし百冊物語』の発行。伊予市に住む人・係わる人約100人に1人1冊お薦めの本を紹介してもらい、それらをまとめた冊子『いよし百冊物語』を作成した。
- 伊予市内の全6つの公民館において、本のイベントを開催した。押し本紹介読書会を中心に、古本交換会や「おはなしかい」など、各地域の20団体と協力して行った。
- 伊予市教育委員会の後援を受け、伊予市内13の全小中学校の児童生徒にも原稿作成に参加してもらい、未来を担う子どもたちとの係わりを求めた。
- 2023年11月に『いよし百冊物語』を発行、いよし総合文化祭&ふるさとフェスティバルの一環で完成報告会を行った。
- 『いよし百冊物語』に寄稿の有無を問わず広く参加者を募り、大交流会を開催した。



(3) 成果と課題

- 発行前後のイベントでは、子どもたちも多く参加し、あらゆる世代が混じり合い、新たな出会い・つながりが生まれた。
- 自分達が住む伊予市に魅力ある人が多くいること、ひいては地域が魅力にあふれていること、それらに気が付くきっかけになった。
- 読書の長所はもちろんのこと、本をとおして「人」の豊かな個性を発見・発揮し、共有ができることも広く知ってもらった。

(4) 今後の展望

- 発行後の反響により、第2弾を市民の力で作成することが決定した。
- 2024年6月末までクラウドファンディングを行い、資金を確保。2024年11月の発行に向けて、第2弾の制作を進めている。

地域資源（自然・文化・歴史的価値遺産）を 生かした地域活性化

事例発表②

森と地域の調和を考える会代表 龍崎 眞一 氏
常陸大宮市立美和小学校教頭 徳増 香織 氏

(1) はじめに

- 2012年4月に地域の有志8名により任意団体「森と地域の調和を考える会」を結成し「地域資源を活かした地域活性化」の取組を開始した。地域全体に活気と明るさが広がり、持続可能な地域になることを目指し取組を継続している。

(2) 活動内容

- 「木の駅プロジェクト美和」「美和の薪製造販売事業」「森林・環境教室」「中世の城郭整備活用事業」「街並み保存修復事業」や、「山城ツアー・歴史探索ツアー」「トレッキング美和」等の様々なイベントを開催している。
- 美和小学校では、地域の将来を担う子どもたちを育成することを目的として、総合的な学習の時間において、地域の自然や文化、歴史的遺産について学ぶ機会や触れる機会を各学年に設けている。



(3) 成果と課題

- 「当事者意識」を大切に、活動を継続する中で、多くの地元住民の賛同と協力を受け、地域のコミュニティが復活し、地域住民との信頼関係を築くことができた。
- 任意団体の活動では限界があり、より効果の高い事業を展開するために、2022年4月に「特定非営利活動法人美和の森」を設立した。活動開始から12年経ったが、地域全体の实体经济まで活性化していくことが課題である。
- 2012年から「地域資源を活かした地域活性化」の取組を継続してきた。「地域の将来は自分たちで創る」を合言葉とし、当事者意識をもち、「地域主体の地域活性化」を進めてきた。



(4) 今後の展望

- 高部宿内建物や文化財施設の管理・運営の委託を受け、リノベーション等を施してより効果的な活用を進めていく。
- SDGsを念頭に、地域資源を活かした地域活性化を図り、すべての地域住民が、安心して心豊かに生活できる、持続可能な地域づくりへの貢献に努める。

2 質疑応答及び協議（発表者→発 参加者→参）

(1) 事例発表1について

参：いよ本プロジェクト代表となるまでの経緯やご経験等を教えてほしい。

発：元々公共図書館の司書をしていた。そこで、たくさんの本に関わり、図書館に働いている間に、人のつながりが大変すてきだと思った。退職後、本と人をつなげる活動をしたと思い、今回の活動につながった。



参：『いよし百冊物語』の冊子を作成し、発行するまでの間で苦労したこと等を教えてほしい。

発：掲載を希望し、作成いただいた原稿は、必ず『いよし百冊物語』に載せた。また、構成などは、書いた方とページを確認しながら作成した。苦労したことは、締切りにあわせて、提出の催促をさせていただいたことである。

参：社会教育委員または、社会教育委員の会議との関わり方はどうか。

発：私も社会教育委員を務めている。本日、紹介したイベントの中でも社会教育委員の名刺を配り、何か相談があれば色々お話ししてくださいと伝えている。このように声を届けるということも、社会教育委員としての取組として意味があることと考えている。

(2) 事例発表2について

参：「美和の資源」を地域で活かして学校教育にも取り入れているのが素晴らしい。ぜひこれからも、美和の宝を子どもたちに繋げて行ってほしい。

発：美和にはたくさん資源があるので、今後も新しいものも取り入れながら、さらに発展できるように努めていきたい。

参：地域と学校が連携・協働していく上で、学校教育側のメリットはわかるが、地域にとってのメリットはどんなことか。

発：美和小学校との連携の他に、大学からも依頼があり、活動をしている。学校と連携をしながらwin-winの関係になることが理想的だが、一方通行な印象なのが現状である。学生にはドラッカーの話を聞いて「本当に価値あるものは何か、価値ある人生とは何か」を問う大切さを伝えている。学生が、我々と連携し、発信しながら、地域活性化が効果的になれば良いと考えている。

参：社会教育委員とのかわりはあるか。

発：常陸大宮市では、社会教育委員の研修として、我々が整備に関わった養浩園の見学をしていただいている。地域の宝を広めたいという観点で実施していると考えている。

参：龍崎さんたちの活動が、小学校のカリキュラム、キャリア教育に組み込まれていくことで、体験したり関わったりした子どもたちに芽が生え、5年、10年と言わず、50年、100年続くような活動に今なり始めているのではないかという実感をもった。ぜひ、これからも頑張ってもらいたい。

3 まとめ（指導助言）

助言者：筑波大学准教授 丹間 康仁 氏

○ 事例発表から学んだこと

「本で人をつなぎ地域に活力を生む冊子『いよし百冊物語』を発行」（愛媛県伊予市）

地域における人と人のつながり、本をとおして人生や個性がみえる等、本を媒介にして地域の学び合いの輪を大きく広げている。公民館、図書館、学校、教育支援教室など市内の多様な学びの場をゆるやかに結ぶ存在としての『物語』があり、その物語の冊子を読んだ人たちが出会って、またそこから新たな物語ができていく。多世代交流としてみれば、現時点ではもちろん、過去、現在、未来をつなぐ

アーカイブにもなっている。

○ 事例発表から学んだこと

「地域資源（自然・文化・歴史的価値遺産）を生かした地域活性化」 （茨城県常陸大宮市）

社会教育でも学校教育でも、「地域の愛着を育てること」が大きなテーマになっている。「地域の将来は自分たちで決める」という言葉にあったとおり、共に活動する住民の輪が広がっている。命のつながりを学び、地域の資源を発掘するために、自分たちで調査して価値を創造することの良さを感じた。今後、子どもたちの将来とどう結びつけるのかが大切である。子どもたちが地域で生業を営む大人たちと出会い、本物の体験をすることで、真に受け止め、地域の良さ、それから大変さも含めて実感していくことが大切である。学校の教育課程に位置づけ、教育計画として実践することにより、「計画のある学び」を超えて、地域を活かした「計画にない学び」を生むという授業づくりの面白さにもつながっていく。



○ 2つの事例発表から感じたこと

地域と学校の連携・協働は、目的ではなく一つの方法である。大きな理念や計画の中の一つの方法として、地域と学校が手を取り合っていくという位置づけが大事である。

○ 地域と学校の連携・協働に対する社会教育委員の役割とは

「It takes a village to raise a child. (一人の子どもを育てるには一つの村が必要である。)」地域ぐるみで子どもを育てていきたいと思いますということわざがある。多様性の中で子どもたちを育てていくことが大切である。社会教育委員の大切な役割は、自治体全体の社会教育計画を考えていくことにある。学校運営協議会委員や地域学校協働活動推進員の役割との違いを認識し、学校と地域の連携に関する情報を集め、共有、ネットワーク化し、さらにそれを自治体全体の計画に位置づけていく役割を担う必要がある。

○ 学校教育と社会教育の学びを活かした課題解決型の学び

社会教育は、経験してきたことの違い、価値観や考え方の差異、つまり「ヨコの差」を活かす学びである。学校教育の「課題解決型学習」では、様々な経験と考えをもった地域の方々と関わりながら子どもたちが学んでいく。その中で、自分の考え方や価値観、行動も変わっていく。それにより、地域も変わっていく。地域ぐるみで人を育て、多様性の中で人に学ぶことが大切になってくる。

○ 「コミュニティ」と「協働」について

人と人の交流、触れ合いの中でコミュニティができていく。コミュニケーションを活発にするためには、困り事をきっかけに、地域と学校間で情報を共有する必要がある。「協働」は、お互いの違いを生かし合いながら、新たな価値を生み出していく上で大事な考え方である。お互いのことを知る、立場を知る、困り事を知るところから学びが始まっている。お互いの考えを学び合うことで力を出し合うことができる。分かり合うところからスタートし、お互いの違いを大切にすることが重要である。

● 第2分科会

テーマ

家庭教育の充実支援

視点

学習機会や情報の提供、相談体制の整備等社会全体で
家庭教育を支援する体制づくりについて

助言者 茨城キリスト教大学教授 中島 美那子 氏

発表者

[鹿児島県]

「子育て支援」のプラットフォーム

～子育てを軸に、楽しくつながる～

喜入子育てコミュニティKADAN代表 亀井 愛子 氏

[茨城県]

鹿嶋市家庭教育支援チームの取組

鹿嶋市教育委員会社会教育課副参事 岸根 健二 氏

鹿嶋市家庭教育支援チーム支援員 木滝 里美 氏

矢幡 久美子 氏

【第2分科会】 家庭教育の充実支援

1 発表要旨

「子育て支援」のプラットフォーム

事例発表①

～子育てを軸に、楽しくつながる～

喜入子育てコミュニティKADAN代表 亀井 愛子 氏

(1) はじめに

- 結婚を機に移住し、異なる環境で孤立した子育てを経験したことがきっかけで、「楽しくつながる」をキーワードに「子育てサロンてらこや」を設立した。その後、経験をもとに地元の子育てについての情報を得る手段として「喜入子育てコミュニティKADAN」を設立した。「何ができるのか、何をしたいのか、何が求められているのか」、この3つをポイントとして活動している。

(2) 活動内容

- 子育て世代が子育てで感じた孤立感の解消を図るため、始めに自主サークルを立ち上げた。徐々に地域にも認められ、社会福祉協議会の子育てサロンとして運営することになり、自身の課題は解決した。身を引くことも考えていた頃、人のために活動する方々や様々な世代の方などとの出会いをきっかけに、子育てに関するプラットフォームのようなものの必要性を感じ「喜入子育てコミュニティKADAN」を立ち上げた。
- 学校や行政、地域、メディア等から収集した地域の情報を積極的に保護者に発信している。SNSだけの情報発信では、情報が限られているため、実際の口コミを知るために、Face to Faceの機会を増やし信頼関係を大切にしている。信頼関係が築けることで、活動が広く、素早くできるようになっている。
- 気軽に遊びに行ける公園として、耕作放棄地を生かしてKADAN農園を作成した。安心して遊べる場ができたが、新たに「公園の草刈り」が課題として現れた。解決のために、「草刈りツーリズム」が生まれ、男性の参加の増加や、他団体や他地域での草刈りを通して交流をもつことができている。
- その他にも、KADANマルシェ、子育て情報交換会、喜入子育てマップ作成、子育て世代のつながりづくりと地域の子育てに関する意識向上、地域の課題解決を図り、様々な活動を実施している。



(3) 成果と課題

- 10年の活動により、物理的な活動拠点ができ、ここに来れば誰かに出会える、という居場所をつくることのできた。そして、気軽に「井戸端会議」ができる住民同士の信頼関係を構築できた。
- 団体設立から法人化への話もいただいたが、「活動し続ける任意団体」にこだわり、活動を続けている。社会教育委員として委嘱を受け、住民としての意見を行政に届けたり、行政施策を地域住民に届けたりすることができている。

(4) 今後の展望

- 参加者や地域支援者の声を新たな活動に反映させ、さらに充実させていくため、積極的に連携・協働を行う。また、活動や支援をとおして、次の世代を育てる。

鹿嶋市家庭教育支援チームの取組

事例発表②

鹿嶋市教育委員会社会教育課副参事 岸根 健二 氏

鹿嶋市家庭教育支援チーム支援員 木滝 里美 氏

矢幡 久美子 氏

(1) はじめに

- 人口減少や少子高齢化が進行しており、若年層の定住促進や子育て支援策が必要である。アンケート調査においても子育てに自信がない、困難に感じるなど「育てにくさ」を感じている保護者が多い。保護者の不安を軽減し、親子が安心して生活することができるよう、育てにくさを感じている親に寄り添う支援の充実が必要である。

(2) 活動内容

- 「届ける支援」、「だれ一人取り残さない持続可能な支援」を重視し、家庭教育支援チームを設立し、ターゲット型、就学前全戸訪問を経て、現在は小学1年生全戸訪問（R6年度482件）などを実施している。実施当初は、事業の趣旨があまり伝わらず保護者から不安の声があったが、チラシの配布等を行い、浸透してきている。
- 鹿嶋市家庭教育力向上推進協議会を年3回開催し、支援チームに対して助言・指導をしたり、関係機関と連携したりして支援チームをバックアップしている。また、支援のマニュアルを作成し、支援員がスムーズに支援できるようにしている。
- 支援員の資質・技能の向上のために、県主催の研修会に参加したり、研修会を定期的に開催したりしている。また、家庭訪問を開始する前に、支援チーム会議を実施し、訪問の目的や留意点の確認、マニュアルの確認を行い同一歩調で支援できるようにしている。
- 2人1組で土日に訪問を行っている。各家庭10分程度、玄関先で「おしゃべり」をしている。不在の場合は訪問票を活用し、QRコードを読み取り、訪問希望日や相談したいことを入力できるようにして、保護者とのつながりを切らないようにしている。学校とも情報共有などで連携している。
- 訪問後は、訪問支援記録表に情報を記入し、後日事務局に提出する。緊急性の高いものに関してはすぐに報告してもらい、関係機関と連携を取るようにしている。また、家庭訪問で得られた、学校に対する好意的な情報は、学校に提供し教職員の意欲向上につなげている。



(3) 成果と課題

- 支援員との会話をとおして、子育てについて自己決定できた保護者が多く見られた。
- チラシ配布など事前の広報活動により、保護者が安心して相談することができている。訪問票のQRコードの活用で面会率が上がった。今後も、面会件数を増やすための手立てを講じていく。
- 学校等から事前に情報を得ることにより、保護者の話に傾聴することができ、効果的に「おしゃべり」につなげることができている。
- 学校への相談は敷居が高いと思っている保護者が多く相談しやすい雰囲気づくりが必要。

(4) 今後の展望

- 声かけや紹介をとおして、支援員の人材を確保するとともに、研修や交流等をして支援員の資質向上を図る。

2 質疑応答及び協議 (発表者→発 参加者→参)

(1) 事例発表2について

参：家庭教育支援員に任命されるのに資格は必要か。また、行政上の位置づけはどのようになっているか。

発：資格は特に必要ない。位置づけは非常勤の公務員であるため守秘義務がある。支援員の確保は支援員の紹介や地域のつながりの中から見つけていく。

参：報酬はどのようにしているか。

発：報酬については、国の補助金と市の予算を活用し、訪問回数に応じて、交通費と合わせて支給している。上限は12回分。

参：土日の訪問の場合、訪問家庭に子どもがいて不都合はないか。

発：希望に応じ平日に訪問する場合もあるが、平日は共働きで会えない家庭が多い。なお、子どもが同席することで、子どもの生の声を聴ける場合もある。

参：個人情報をもっと知ること、先入観をもっとしまわないか。

発：詳しい情報ももらっているわけではないので、特に問題は感じていない。



(2) 事例発表1・2についての協議まとめ・感想

- 子どもたちの悩みは、人間関係に関するものが多い。支援員が子どもの人間関係の悩みを学校に伝え、情報共有する必要がある。
- 子どもの話し相手、相談相手がないのではないかと感じる。地域のおじちゃん、おばちゃんとして、話し相手になる人を増やすことが大事なのではないか。
- 家庭教育サポーターの立ち上げ時、学校と保護者への理解及び信頼関係構築が難しかった。校長会等で市の方向性や共通理解を図って取組を進めていくことが大切だと思う。また、守秘義務についても支援員としっかりと確認をし、保護者や子どもが安心できるようにしなくてはならない。
- 支援員などの集まる場所については、学校に公民館が併設している場所もある。そこを活用することで予算も削減できる。つながれる場所づくりと費用面においてメリットがある。
- PTA活動や家庭訪問の減少により、保護者との関わりが薄くなっている。親も子も地域に育てられる。あきらめずに周りからのアプローチを継続する。
- 訪問型家庭教育支援に踏み込んだ経緯として、支援を届けたい家に支援が届かないという背景があった。一つでも多くの家庭に支援を届けるために、訪問型家庭教育支援を導入した。茨城県内には家庭教育アドバイザーもいるので、積極的につながりをつくり、今後も取組を推進していきたい。



3 まとめ（指導助言）

助言者：茨城キリスト教大学 教授 中島 美那子 氏

○ 保護者や養育者のウェルビーイング

我が国の子育てや子どもの育ち、ひいては家庭教育に対する姿勢が変わってきている。子どもを育てる大人を「保護者」に限定することなく、社会的養護に関わる大人、つまり「養育者」の存在も大切だと捉えるようになってきている。あわせて子どものウェルビーイングだけでなく、子育てをする側（保護者・養育者）のウェルビーイングも大切に、多様な価値観のもとにある子育てを応援していきこうという風に変わってきている。実際に保護者・養育者のウェルビーイングの高まりが、子どもの育ちにプラスに働くことは多くの研究が示している。今回の2つのご発表は、その好事例と言える。



○ あきらめの悪い支援者になる

今回の発表者らの取り組みから感じるのは、家庭教育の取り組みはこちらが描いていたシナリオどおりにいかない時もあるが、それを「失敗だ」と諦めず、別の方向性や手立てを試みたりしてみると、そこに何か新しい気づきや展開が生まれるかもしれないということだ。

○ チーム作り

地域を巻き込んで仲間を増やすことが大切であり、その仲間たちとどうやって、どのようなチームを作っていくのかもポイントになってくるだろう。チームでならできることも多いはず。

○ 垣根を越える

学校だけ、家庭だけ、地域だけでは子どもを取り巻く課題は解決できない。3者に垣根があるなら、どうやってそこを越えられるかをともに考え、つながることで、子育て家庭、学校、地域が豊かになる。

◎ 第3分科会

テーマ

若者の主体的活動の促進

視点

若者（中高校生、大学生等）の地域活動への参画及び
地域活動の担い手育成について

助言者

茨城キリスト教大学兼任講師 池田 幸也 氏

発表者

[北海道]

人と人のつながりが生み出す場づくり

厚真けん玉クラブ代表 齊藤 烈 氏

[茨城県]

前に踏み出す力

～様々な変化に柔軟に対応できる人材を目指して～

水戸市教育委員会生涯学習課社会教育主事 石井 浩司 氏

水戸市サブリーダーズ会会長 金成 大智 氏

みと青年会会長 関山 瑠眺 氏

【第3分科会】 若者の主体的活動の促進

1 発表要旨

事例発表①

人と人のつながりが生み出す場づくり

厚真けん玉クラブ代表 齊藤 烈氏

(1) はじめに

- 北海道胆振東部地震を契機に、災害に強い町を目指すためには「人と人が平時からつながっている」ことが必要であると強く感じるようになった。被災の経験から普段から弱く多様につながり、顔見知りを増やすためにはどうすればよいか、考えるようになった。
- 厚真けん玉クラブは「いつでも、どこでも、だれでも」できるけん玉という魅力的なツールを活用して、子どもも大人も立場や世代を超えてつながることのできるコミュニティを創ろうという目的のもと、2018年5月14日に発足した。

(2) 活動内容

- 設立当時から、けん玉が上手くなることを目的とせず、「遊ぼうぜ、にっぽん」というスローガンを掲げて、とにかく「週に1回みんなで集まる」ということを大きな柱に活動している。通常の活動として週に1回のけん玉活動を実施するほか、イベント的に年に複数回、さまざまな取組を実施している。
- 「けん玉×カレー」や「けん玉×除雪」など、「けん玉以外の活動」も意識しながら取り組んでいる。けん玉に限定したものではないため、普段けん玉をやらない人も興味をもって町内外から参加していただいていることがメリットである。「けん玉がツールのひとつ」という共通理解があり、そこに集う人たちと共に創る時間こそ価値があると考えている。
- 「けん玉」がきっかけとなり、厚真町に世界中で活躍するけん玉プレーヤーたちとつながりを作ることができた。自分の好きなことをとことんやって、追究している本物と出会う機会をたくさんもつことができた。



(3) 成果と課題

- 活動6年目を迎え、「あいさつ以上の会話」をすることができる人が増えたことに気付いた。人とつながるためには、表面上だけでなく本質的に人を知ることが重要であり、あいさつだけでなく、そこにもう一つ情報を乗せて話すことができるようになったことは大きな成果である。人とたくさんの時間を共有することが大切である。
- 「けん玉」という共通ツールでつながりが広がってきており、常に新しいつながりづくりに向けた活動も行っている。しかし、「場」をいくら設けたとしても、様々な事情で来られない方もいる。そのため、今までの当たり前から脱却しけん玉に特化することなく、様々なジャンルや世代を掛け合わせた、誰でも参加できる活動内容の工夫が必要である。

(4) 今後の展望

- 厚真けん玉クラブでは「いつでも、どこでも、だれでも」参加できるという運営スタイルを大切にしている。「けん玉ができないから参加できない」「知っている人がいないから参加できない」というような限定的なコミュニティではなく、けん玉を一つのツールとしながらも、常に新しい気付きや発見に溢れるクラブを目指していきたい。
- 「まず、やってみる」ことを大切に、常に新しいことに取り組むワクワクを胸に、今後も取り組んでいきたい。

前に踏み出す力

～様々な変化に柔軟に対応できる人材を目指して～

事例発表②

水戸市教育委員会生涯学習課社会教育主事 石井 浩司 氏
水戸市サプリーダーズ会会長 金成 大智 氏
みと青年会会長 関山 瑠眺 氏

(1) はじめに

- 若者たちが、様々な社会奉仕体験活動に参加する機会の充実を図ることで、当該活動を通じた行政、企業、市民団体等の地域プレーヤーとの有意義な出会いと交流の機会を創出し、若者たちによる主体的かつ能動的な活動の促進に努めている。

(2) 活動内容

- 高校生の地域貢献に対する興味・関心を高めるため、生涯学習課が担当課と各高校との調整を行い、高校生ボランティアが市主催事業に参加できるようにしている。
- 水戸市内に居住または通学する高校生によって組織された「水戸市サプリーダーズ会」が水戸市教育委員会の指導のもと、自分たちで企画した主催事業を開催したり、自己研鑽のための研修を企画して受講したりしている。
- 市内の大学生や社会人によって組織された「みと青年会」では、「メンバー1人ひとりが主体となって魅力ある街づくりに挑戦する」をテーマに、「水戸市を盛り上げる事業」と「社会貢献事業」を柱に、自主事業を実施している。

(3) 成果と課題

- 市担当課と高校を結び、多くの高校生ボランティアが活動に参加した。参加した高校生の主体性や積極性、自己肯定感を高めることができた。
- 要請があったイベントに参加し、市の活性化に貢献したり、自主研修をとおして、資質の向上を図ったりすることができた。また、主催事業を行ったことで、自己有用感や自己肯定感を育むことができた。
- みと青年会では、地域社会で活動している人たちとつながりをもったり、障がいがある方の支援活動を通して、共生社会とは何かを真剣に考え、学ぶことができた。

(4) 今後の展望

- 地域で活躍するプレーヤーと若者を結びつけ、次世代のプレーヤーが生まれるきっかけづくりを進めていきたい。

- 社会教育委員を招き、市を活性化するための助言をいただきながら、様々な変化に柔軟に対応できる人材を育成していきたい。

2 質疑応答及び協議 (発表者→発 参加者→参)

(1) 事例発表1について

参：どうしてけん玉にたどりついたのか。

発：たまたまテレビで見かけたことがきっかけ。会話の中で、「けん玉がコミュニケーションツールになる」ことに気付いた。

参：参加費500円で運営は難しいのではないか。

発：立ち上げ当初は運営資金がなかった。でも今は、ワークショップや研修会の講師用務等で年間80万円くらいの収支を動かしているため、けん玉クラブの運営経費もそこからまかなっている。会員にも報酬を払うように規約を作っており、自分の特技を生かして、お金をもらうという経験も大切にしたいと考えている。

参：けん玉は、実際にいくらで購入できるのか。

発：外国製のものは3,500円程度。日本製のものは5,000円～10,000円程度で販売されている。



(2) 事例発表2について

参：どんなマインドをもって大人は接してほしいか。

発：大人と若者が一緒に計画を立てて、大人が進行するのではなく若者が進行するなど、若者が主体となって行動できるようにしてほしい。ある程度は若者が自分で考えて行動できるように、そういった環境がありがたい。しかし、まだ未熟な部分も多いと思う。「どこまでが大丈夫で、どこまでやったらダメなのか」という線引きやトラブルが起きたときなどは大人に助けをもらいたい。また、どうやって物事を進めていくのかそのプロセスを教えてもらえると嬉しい。

参：小さい頃に、サブリーダーズ会のお兄さんお姉さんとの思い出があったとのことだが、どんなことがあったのか。

発：毎年、水戸市と姉妹都市である福井県敦賀市との間で、小学生の交流研修会があった。そこに参加したときに、サブリーダーズ会も引率に参加してくれた。小学生からすると高校生は大人よりも話しかけやすく、楽しかった。当時、一緒に活動してくれたお兄さんお姉さんのサブネームまで、今でも鮮明に覚えている。

参：地域活動の担い手育成に対して、社会教育委員はどのように関わればよいか。

発：水戸市には様々な知識や経歴をもった社会教育委員がいらっしゃる。たくさんのアイデアや様々なつながりを持っていると思うので、その方々に今後協力していただきたいと考えている。生涯学習課や社会教育主事と連携していくのがよいのではないかと。



3 まとめ（指導助言）

助言者：茨城キリスト教大学兼任講師 池田 幸也 氏

○ まず、やってみる！

若者の居場所とはどこでしょう。まず家庭、2番目に学校、3番目インターネットの空間という調査結果がある。ゲームなどをしていいるスマホの中も居場所なのか、という感覚を私はもっており、ここに不安を感じている。リアルな空間でのコミュニケーションというのは大切である。弱くてもいいから、多様なつながりを多くもてる機会をつくり、新しいことに触れられる環境を整える、まずはそこからやっていくのが大切ではないだろうか。



○ 若者の活動のサポート

以前は茨城県内全ての市町村に高校生会があった。様々な高校に通う高校生が集って活動していたわけだが、持続が難しかったり、誰が高校生会をサポートするかあいまいになってしまったり様々な問題があった。

しかし、今回発表のあった高校生会・青年会の取組では、若者たちが様々な方と出会い、社会課題に取り組む中で、社会教育に関わる人たちが若者を支援していくことで活動が活性化されている。大人の若者への支援の大切さが非常に感じられた。大人が仕事として、専門性をもって若者を応援していかなければならない。

○ 社会教育活動 地域づくり

様々な取組を紹介していただいたが、どちらにも共通していることは「いつでも、どこでも、だれでも」集まって気軽に参加でき、選択肢があるということであり、それが大切である。

社会教育委員の役割とは、住民の声を反映するパイプ役である。コーディネーターやファシリテーターなど様々な言葉があるが、黒子役として役割を果たすことも大切である。また、仕掛け人として、構想を練ったり、アイデアを出したりするなどしていくと面白いものになるのではないだろうか。

○ 「彰往考来」 人をつくり・人をつなぎ・地域をつくる

今の社会は、何もしなければ人に出会いにくい社会になっているように感じる。人と人とのつながりをつくるためには、誰かが仕掛けていかなければならない。人と人とが会う機会をどれだけたくさん、豊かにつくることができるかということに尽きる。その結果成長し、新しい自分や生きがい、将来像を発見することができる。そのためにも、学校教育と社会教育、さらには福祉の分野との連携が重要になってくるのではないだろうか。

地域づくりのためには、社会教育に携わる人たちと住民と一緒に考えていくことが必要である。結果としての学び合う関係が豊かな私たちをつくる。人と出会い、人間としての成長を、世代を越えて育むことができるようになることを願いたい。

● 第4分科会

テーマ

社会的包摂の実現

視点

貧困、障がい者、外国人等困難な立場にある
子どもたちを取り残さない取組について

助言者 茨城キリスト教大学文学部長 岩間 信之氏

[宮崎県]

発表者

障がいのある人の学びの

支援における生涯学習講座の実際
～行政と民間団体の協働を通して～

霧島おむすび自然学校事務局長 壹岐 博彦氏

[茨城県]

困難を抱えて生きていく

子どもと真ん中支援の取組事例と

地域の中にある子どもの第三の居場所の役割

認定NPO法人NGO未来の子どもネットワーク

代表理事 笠井 広子氏

【第4分科会】 社会的包摂の実現

1 発表要旨

事例発表①

障がいのある人の学びの支援における 生涯学習講座の実際 ～行政と民間団体の協働を通して～ 霧島おむすび自然学校事務局長 壹岐 博彦氏

(1) はじめに

- 障がいのある人（以下、「障がい者」という）が、市民の学びの場として行政が主導する生涯学習講座を利用していない状況にあった。その背景に情報発信不足や広報の不備、受入態勢の未整備等が考えられた。また、新型コロナウイルス感染拡大とその対策により、多くの障がい者が活動の機会を失い、人と接することも少なくなっている現状もみられていた。

(2) 活動内容

- 就労支援事業所の障がい者が生涯学習講座のフットパス(注)を健常者と共に体験する機会をつくった。
- 民間団体である「ポン太クラブ」、「霧島おむすび自然学校」と行政が協働の事業を行った（2回実施）。体験ではネイチャーゲームやフットパスを行い、地域の人との交流を図った。実施にあたっては、高校生ボランティアや地元の民生委員の方々や中学生の協力を得た。体験後、参加者全員で昼食交流会を行った。（注：田園地帯、古い街並み等地域に昔からあるありのままの風景を楽しみながら歩くこと）

(3) 成果と課題

- 障がい者や事業所職員から、健常者と一緒に参加できたこと、事業所同士の交流、ボランティアとの会話を喜んだこと等、体験の意義や必要性を感じる感想を聞くことができた。
- 障がい者の活動の様子や感想等から、ボランティアの関わり方やコミュニケーションの効果、さらに、無理のない適切な協力内容の重要性も感じた。
- 卒業後の学びの場に関する情報提供や学校ホームページの活用の仕方等、情報伝達方法の構築が必要である。学びの場においては障がいやニーズに応じた活動内容の選択や学びを提供できる人材、利用施設等の確保と柔軟な運用も重要である。さらに、年齢や経験等を考慮したボランティアの確保も積極的に行っていく。
- 行政、民間団体等が担う役割を明確にし、双方が目的意識を持って取り組む必要がある。



(4) 今後の展望

- 事業所や障がい者にとって今回のような体験活動をとおして地域住民と交流することで、地域との繋がりができる。このことは災害支援（避難）の面からも重要なことである。
- 行政主体で障がい者の学びの支援を進めるうえでは、生涯学習講座の利用を積極的に進めたい。事業推進に必要な個人や組織等との有機的なネットワークの構築も必要である。
- 民間団体以外に企業を含む組織等との協働や委託等、柔軟な事業形態の選択や、自主事業への行政支援（補助金や助成金事業等のあっせん）等、事業継続のための方策を考えたい。

困難を抱えて生きていく子どもと真ん中支援の 取組事例と地域の中にある子どもの 第三の居場所の役割

認定NPO法人NGO未来の子どもネットワーク代表理事 笠井 広子 氏

(1) はじめに

- 茨城県龍ケ崎市を中心に、要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯、生きていく事も含めてあらゆることに困窮している子ども（0才～18才）に対して、生活環境支援、食事支援、生活支援、学習支援等を行っている。少しでも生まれた環境に左右されないよう、生活困窮者世帯の子どもたちとその家族や保護者が孤立せず、未来に向かって生きていけるように、サポートすることを目的に活動している。

(2) 活動内容

- 要保護世帯、準要保護世帯、ひとり親世帯の為の「ii 居場所みらサポ」
- 生活困窮世帯の子どもとその関係者たちが利用できる「みらサポ食堂」
- 当会を通常利用していない困窮者世帯への食糧配布フードパントリー
- 12月25日クリスマス宅食配布「サンタが家にやってきた！」クリスマスケーキ100世帯配布
- 無料学習支援「MANABY」（1市2町実施）の実施
- 茨城県県南ランドセルバンク・制服バンク
- 特別支援教育支援事業
- カンボジア困窮者児童海外支援



(3) 成果と課題

- 遠足のお弁当提供や副教材等の学用品の支援によって、生活困窮世帯の子どもの学校欠席が減少し、いじめや学びの遅れ、保護者の不安などの軽減に繋がっている。
- 無料送迎やアウトリーチで、保護者と毎回顔を合わせた支援を行っている為、世帯の困りごとにいち早く気づき、困ったが大きな問題になる前に解決できるようになっている。
- 生まれた家庭環境に起因する学びへの意欲や向上心の低下により、高校進学に難しさを感じていた層の子どもたちの進学率が上がった。また、進学後も途切れない伴走支援を継続できたことで中途退学が減少している。
- 子どもの居場所を利用している児童生徒の多くは、家庭で食事を囲んだり、季節を感じたりすることができない。この当たり前の事を、当たり前として体験できないという格差が生じている。この格差を無くし、あらゆる子どもたちが体験と経験を増やす事が、今後の社会課題と考えている。

(4) 今後の展望

- 現在行っている支援が全てではない。その時々に必要な支援は何なのかを考えていく根っこは、常に目の前にいる何かに困っている子どもを助けたいという思いである。子どもと真ん中という理念を持ち続けた対応を続けていきたい。
- これからも、365日 24時間、子どもが必要としている時に対応できる社会教育を含んだ仕組みを構築していきたい。

2 質疑応答及び協議（発表者→発 参加者→参）

(1) 質疑（事例発表1について）

参：実践の中で、色々な自然体験などをされていたが、公民館や県内の青少年教育施設、青少年自然の家等を利用したのか。

発：そういった施設も検討した。雨天時の場合の対応として、地区公民館を借りて、別な内容で実施することも考えていた。

参：ボランティアの参加が多いのはなぜなのか？

発：今回の事業実施にあたり、「ポン太クラブ」にボランティアとして関わっている高校生や関係機関、団体等との繋がりを活かすことができた。

(2) 協議（各グループの発表から）

○ 霧島おむすび自然学校のお話では、生涯学習の講座とか、社会教育施設、市民センター、図書館、歴史民族資料館などに関わる仕事の中で、どれだけ障がいのある方を意識した取組ができていのだろうかという反省をした。社会教育委員の方からは、やはり行政はどうしても縦割りになりがちなので、横のネットワークの構築に課題があるという意見があった。



○ こうした活動は、行政からの財政的な支援をいただきながらやっているが、その支援が切れた時どのように続けていくべきなのだろうか、また、障がいのある方と健常者の方がうまく交流していくためにはどうしたらいいのかについて意見交換を行った。

○ やはり大切なのは、人と人との繋がりなのではないかということが話題になった。どこかで誰かが自分のことを見てくれているという気持ちを、子どもたちや、障がいのある方がもっていただけることが大切。私たちは自分のできることを少しずつ行っていくことが必要なのだと思った。



○ 中高生がボランティアとして参加しているということで、そういう若い時代にボランティアとして体験したことは必ず自分の中に残っているので、将来的にそれが身を結び、どこかで繋がって広がっていくのではないかと思った。みんなが繋がっていくことが普通だと思えるような社会を作っていくために、色々な活動をしていく必要があるという話になった。

○ 今回の事例発表の中から、何のために今これをやっているのかということをも関係者で共有することが大切であるという話になった。また、その中で事務局として、どこと連携していくべきなのかという話になり、民間や社会福祉協議会といったところと連携していくことが大切ではないかという話になった。

○ 貧困というものが、連鎖的にその子どもへと繋がっていく。片付けができないなどの困り事を、自分から行政に相談に行くのはハードルが高いかもしれないから、NPOや地域、民間が間に入るのが大事だという話が出た。

○ 昔は見守りとか、地域の繋がりがあったが、だんだんその良い縁が切れてきたのではないか。ただ、その中で高校生の活動、それを地域公共性から少しずつ育てること、異世代交流など、若い人たちがやりたいことを活動の中に盛り込んで、地域に貢献したり、地域に帰っていったりということが進んでいるという話になった。

- 行政が図書館や施設を作っても、そこに積極的に来ることができる子どもたちだけではない。障がいがあったり、あるいは家庭が貧困な状態であったりする子どもたちが来ることができるように、行政職員としてまだまだ努力する余地がある。

3 まとめ（指導助言）

助言者：茨城キリスト教大学 文学部長 岩間 信之 氏

○ 外国にルーツがある子どもの現状

今、外国にルーツがある子どもたちが増えている。問題は、こうした子どもたちが不可視化していることにある。在留外国人は地域社会との接点が相対的に少なく、かつ全体的には少数である。そのため、日本が世界屈指の外国人労働者受け入れ国であるにも関わらず、外国人の定住に対する認知は不十分である。こうした傾向は、外国人散在地域で顕著である。



外国にルーツがある子どもたちの多くは、言葉の問題を抱えている。小学校中学年以降になって来日した場合、言葉の壁や文化の違いにより、学校で孤立しがちになる。当然、教科学習にも遅れが生じる。さらに、母語の習得すら不十分な子どもも散見される。最近、こうした子どもたちの間で、学習の遅れだけでなく、健康被害や発達障害も報告されている。しかし、地域社会からの支援は不十分である。こうしたハンディを抱えたまま成人し、日本社会から半ば孤立した生活を送る人々を、私も少なからず知っている。全国規模では相当数に上るであろう。なお、日本社会にしっかりと根付き、活躍している在留外国人も少なくはない。

○ 外国にルーツがある方への支援策と実施理由

移民問題の先駆的な事例がヨーロッパである。ヨーロッパでは、移民の大量流入による社会の分断が危惧されている（いわゆる平行社会問題）。そのため、多くの国が移民統合政策を進めている。具体的には、公的な言語コースやオリエンテーションコース（ホスト国の生活や文化、歴史を教えるクラス）を無償で提供しているほか、住民ボランティアによる言語教室も充実している。統合政策は賛否両論あるものの、日本は議論自体が遅れている。外国人支援は、住みよい国・地域を構築する上で必要な公的政策である。しかし、今の日本は、こうした支援の多くをボランティアの方々に頼りきっている。



この分科会では、社会的包摂の実現という正解がみえない課題を扱った。正解に近づくためには、私たちが横に繋がり、少しずつ前進するしかないだろう。今日は、そういう視点を、会場の皆様と共有させて頂いた。改めて感謝申し上げたい。

◎ 第5分科会

テーマ

社会教育委員の役割

視点

社会教育委員会議による「子どもたちの
健全な育成」に関する提言や取組事例について

助言者

茨城県生涯学習・社会教育研究会顧問 坂本 登氏

発表者

[東京都]

社会教育委員会議の提言

「3つのきょういく」から進化した取組事例

「あきる野サマーチャレンジ」について

あきる野サマーチャレンジ運営委員会委員長 遠藤 隆一氏

[茨城県]

活動テーマを創造し、調査研究・協議に

主体的に取り組む会議の進め方

ひたちなか市社会教育委員の会議議長 儘田 茂樹氏

副議長 関口 拓生氏

【第5分科会】 社会教育委員の役割

1 発表要旨

社会教育委員会議の提言

事例発表①

「3つのきょういく」から進化した取組事例

「あきる野サマーチャレンジ」について

あきる野サマーチャレンジ運営委員会委員長 遠藤 隆一 氏

(1) はじめに（あきチャレの成り立ち）

- あきる野市の山林、河川、里山、農地などの多様な自然環境の下では、希少種を含む様々な生きものが暮らし、豊かな生物多様性が維持されている。

「あきる野サマーチャレンジ」（以下「あきチャレ」という）は、あきる野市教育大綱（あきる野っ子の育成）の具現化に向けて、学校・地域・家庭のつながりによる子どもたちの健全育成や生きる力の醸成に着目した調査研究を重ね、3つのきょういく（共育・協育・郷育）を柱とした提言を基に作り出された。



(2) 活動内容

- あきチャレは、市内外の小学生（4～6年生）から大学院生までの学生スタッフ、学生スタッフOB・OGや地域の大人で構成される社会人スタッフで実施した。山登りや川下りといった自然体験や深夜2時に起きて深夜からご来光まで地域を眺めることや体育館での宿泊、自分たちの生まれ育った地域を5日間で約100km歩くといった非日常体験、小学生から大人と一緒に生活をする世代を超えた協働体験を主とする活動である。

(3) 成果と課題

- あきチャレの体験により、子どもたちは自分にはやればできる力があること・新しいチャレンジをすること・周りと共に生きていくこと・自分にも周りに元気や勇気を与える力があること・支えてくれる家族や仲間たち、有形無形様々なものへの感謝・あることへの有難みなどに気付き、「生きていく力」を提供することができた。また、自分では「できない」と思っていた試練と困難を、仲間との関わりによって乗り越え、生きる力の醸成につなげることができた。

(4) 今後の展望

- 今後もあきチャレを継続していくとともに、体験活動とSDG sの視点と関連させながら、体験から学び、それを将来につなげる社会の創り手を育成していく。
- 青少年のみならず、すべての人が互いに関わり合いながら夢や成長を応援していくことのできる機会を提供していきたい。

活動テーマを創造し、調査研究・協議に 主体的に取り組む会議の進め方

事例発表②

ひたちなか市社会教育委員の会議議長 儘田 茂樹 氏
副議長 関口 拓生 氏

(1) はじめに

- ひたちなか市の社会教育委員は、市社会教育委員条例、市社会教育委員運営規則に基づいて活動している。これまでの活動の経緯として、自由討議を重ね、青少年の健全育成をテーマとすることになった。その後、現場を視察し、協議を重ねて提言する形態となり、現在に至る。



(2) 活動内容

- 委員アンケートを実施して、子どもたちの健全育成を基にテーマを創る。
- テーマを掘り下げ、会議は全員での協議を基本とする。協議は、全体、班、作業的な活動を伴う協議の3つの形態を使い分けて実施している。
- 諮問を受けて、答申する。令和2年度より、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進の方向性について提言書を教育長に提示した。

(3) 成果と課題

- 正・副議長と事務局との事前打ち合わせは、委員の思いや意向を反映させる機会にもなり、会議を進める上で大きな力になった。
- 会議次第の「その他」の項目において、「現在の地域の動き・状況情報交換」を入れたことにより地域社会への思いが深まった。
- 4～6人規模で班分けをして協議を行うことで意見が出やすくなった。
- 社会教育委員の会議は「諮問を受けて答申」することが役目の一つであるため、このことに取り組むことができた。

(4) 今後の展望

- 今後も、創造的なテーマ創り、青少年の健全育成に特化した選定の在り方について常に考え、委員の意向・思いが協議に反映されるように努めていく。そうすることが、社会教育委員の活動の活性化に寄与していると考えられる。

2 質疑応答及び協議（発表者→発 参加者→参）

(1) 事例発表1について

参：会議の人数が多いと話しくくなると思うが、どのような工夫をしているのか。また、青少年健全育成以外の意見が出た場合、どのように対応しているか。

発：あきる野市では青少年の健全育成に焦点を当てた議論が盛んであったが、様々な分野で構成される委

員から前述に限らず多方面の意見が出ることがあった。あえて1つにまとめることなく、3つのグループに分け、各々の調査研究という形で話し合った。テーマについては、それぞれの意見を取り入れる形で話し合っている。

参：あきチャレの予算については、どうしているか。また、参加スタッフは無償か、有償か。

発：予算に関しては、市に予算申請はしておらず、子ども夢（ゆめ）基金を活用している。参加費については、受益者負担としている。スタッフもお金を払って主体的に参加している形をとっている。

参：社会教育委員になる前からこの活動（あきチャレ）をしていたのか。全ての社会教育委員が体験活動に参加できないと思う。あきる野市に宿泊できる社会教育施設はあるか。

発：社会教育委員になる前から、青年会議所の理事長として青少年の体験活動に関わっていた。そのときの経験が社会教育委員になってからも生かされている。全ての社会教育委員が活動する必要はないと思う。あきる野市に社会教育施設はあるが、廃校となった体育館を中心に宿泊できるよう（有事の場合、避難場所となっており、それを想定した意味合いも持つ）、市に要望して活動している。



(2) 事例発表2について

参：会議の人数が多いと話しくくなると思うが、どのような工夫をしているのか。また、青少年健全育成以外の意見が出た場合、どのように対応しているか。

発：協議の形態を工夫して、少人数にして意見が出やすくしている。ひたちなか市の場合、青少年の健全育成をテーマに話し合いをしている。その他の内容が出た場合は、付け足しで協議をして、いろいろな角度から話し合いをしている。

参：協議会の開催回数について、限られた回数だけでは足りないのではないかと。協議会の出席率を上げるために、どのように取り組んでいるか。

発：日数は条例で2回以上と決められている。実施回数が足りない場合も出てくるが、そのときは事務局に相談して増やしてもらっている。限られた回数で有効に進めるために、事前に打ち合わせを行い、論点整理を行っている。また、できる範囲での活動としている。

出席率については、ひたちなか市では、ほぼ全員参加ができて実態がある。委員の体調によっては、休養等で参加できないこともあるが、現時点では、問題なく実施できている。



3 まとめ（指導助言）

助言者：茨城県生涯学習・社会教育研究会顧問 坂本 登 氏

○ 社会教育委員の役割

発表事例は、社会教育委員としての活動と社会教育委員の会議の活動であった。私からは、当分科会

テーマ「社会教育委員の役割」について話す。

社会教育法の制定に貢献された寺中作雄は自著「社会教育法解説」で、「社会教育委員の制度は、民間人で社会教育に優れた知見を有する人々の卓見良識を社会教育の施策の上に実現せしめようとするもの」と著した。

こうした考えは社会教育法にも反映され、同法から、この制度の特徴として①社会教育の振興（諸計画の立案）、②住民ニーズの反映装置（住民主体）、③地方自治体の主体性重視（地方分権）、④社会教育委員一人ひとりが機関（独任機関）などが読み取れる。



○ たかが社会教育、されど社会教育

社会教育は民主主義の根幹でもある。たとえば「時間の自治」、「学習の自治」、「集団の自治」、「地域の自治」の4つの自治を経て、民主主義の実現に貢献していく。まさに個人の発意で始まる社会教育の行為が、集団、地域、社会に大きな影響を及ぼすということになるのである。

○ 社会教育委員の職務について

社会教育委員の主な職務として、社会教育法には社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言をするために、①社会教育に関する諸計画の立案、②教育委員会の諮問に応じ意見を述べること、③必要な調査研究をすること、などが挙げられている。そのほか、教育委員の会議に出席して社会教育に関し意見を述べること、市町村の委員には青少年教育に関する助言・指導も職務に挙げられている。

○ 特色ある実践例について

全国的にみて社会教育委員の活動が活発な市町村では、たとえば「公募制」による自薦枠や他薦枠の設置、委員の男女比を同等にする「ハーフ&ハーフ」制の導入、「高校生枠」の設置、「充て職をなくす」、など様々な工夫をしている。

また、積極的に他機関との連携に努めているケースもある。特色ある実践につなげるためにもぜひ参考にさせていただきたい。



○ 今後の課題として

社会教育委員の役割が存分に発揮されるための課題としては、委員の選考方法の改善、独任制の有用性の検証、教育委員会から社会教育委員の会議への積極的な要請、社会教育主事との合同研修、住民の教育ニーズの把握と行政への反映、地域振興・地域課題への対応等の貢献度の検証、広域的な交流・連携の推進、全国、都道府県組織の機能充実等が考えられる。今後、よりよい活動につなげていくうえでも、地域ごとの優先度を検討したうえで課題と取り組んでほしい。



大会関係資料

● 大会アンケート一覧

1 歓迎アトラクションについて

- 水戸市立五軒小学校の偕楽園記の暗唱がとてもすばらしかった。偕楽園の由来がよくわかった。自分の地域の文化財を見直そうと改めて思った。
- 子どもたちの一糸乱れず発表する姿は見事でした。自分たちの地域に愛着と誇りをもった子どもたちが育っていく姿を感じました。子どもたちは大変すてきでした。
- 郷土愛を育むための取組として大変参考になりました。子どもたちのまっすぐな気持ち、頑張りに感動しました。
- 生まれ育った文化、歴史を子どものころから大切に育むことは、大人の役割であり、シビックプライドの精神を醸成するうえでとても良いことだと思います。教育とは時間をかけるものですね。
- 五軒小学校の子どもたちの一生懸命な姿と、歓迎の気持ちが伝わって来て泣きそうになりました。
- 「三つ子の魂百まで」幼き時の暗唱は人生の宝となる。発表する子どもたちの顔はとても輝いて見えました。市をあげて継続しているすばらしい実践です。地域を誇りに思う子どもが育っていくと思います。大きな拍手を送ります。
- 子どもたちの歌声と偕楽園記の暗唱を聞いて、涙が出ました。午前中、偕楽園を尋ねたこともあり、一生記憶に残ることと思います。
- 歴史的なもの、地域のを大切にしているのだなと感じた。

2 記念講演について

- テレビで時々お見かけする高信氏の講演、楽しかったです。日本人にとっては切っても切れない名字の興味深い内容、あっという間の時間でした。
- 時間が短く感じるほど楽しい講演だった。名字の多様さや、読み仮名の多様さは、日本人のユーモアや時代背景、その土地柄など多くのことが関係していることが分かっておもしろかった。参加してよかったと思いました。
- 名字もまさに文化だと納得。知らない事を知る喜びと楽しさを充分味わえた。これが生涯学習の原点だと思う。
- 名字の奥深さに驚き、先生が本当に楽しんで探求する姿を見て、生涯学習のすばらしさを実感しました。
- 笑いあり、驚きありで80分があっという間に過ぎたのはもちろんだが、名字は誰しもが所有するものであり、中には地域に根ざすものでもあることから、本大会にふさわしい内容だったと思った。
- 日本の名字についての講演は、大変ユニークであり、おもしろかった。茨城県出身の人にこのような研究者がいることは、大変うらやましい。
- TVで興味深く見ていた先生。大変分かりやすく講演してくださりおもしろかった。
- 各地の名字を紹介いただき、全国から参加者が集まる大会ならではの内容で非常に興味深く話を聞くことができた
- 興味・関心・知的好奇心を刺激される内容で、大変おもしろい内容でした。本も購入しました。

3 シンポジウムについて

- 3人のそれぞれの立場での取り組みを聞いて、社会教育は、学校、保護者、地域、行政が連携して、子どもを中心に据えた教育を進めることが大切であると感じた。
- 「子どもたちの成長を支える」それぞれの立場からの事例発表はとても参考になりました。特に、たまり場ぼぼ代表の早川様の「ママを守らないと子どもを守れない」という視点は、見逃されがちな母親への支援の大切さを考えることができ大変印象に残りました。
- 現在社会教育委員会で取り組んでいるテーマに即したシンポジウムで大変参考になった。特に大洗の長谷川教育長の「大洗うみ・まちコミュニティスクール」の発表は有益だった。
- 横田さんの最後の発言「外国籍の子を支援するのは、地域の未来をつくること」に感銘を受けました。人を助けているのではなく、自分の未来を助けることになる。子どもの支援をすることは、全てこのことだとわかりました。
- 3団体の各取組は大変参考になりました。またそのうえで、どう連携、関係させていくか新たな気づきや学びのきっかけとなりました。奥深いシンポジウムだった。
- 切り口の違う3つの事例を、コーディネーターが、上手くまとめてくれたことで、それぞれの事例が、子どもの成長に互いに関連し合うものであると理解できてよかったです。
- 社会教育委員として、自身の活動を振り返り、人をつくり、人をつなぎ、地域をつくるという努力を再確認できた、とても良いシンポジウムでした。
- それぞれの立場の違う取組の中に共有すべき課題が内包されている。ともに立場を超えて若者や様々な立場の人と交流していくことが必要であると感じました。
- 今日的課題に対して社会教育からのアプローチを学ぶことができた。どの実践もキーパーソンとつながる、つなげることがポイントだと感じた。
- 初めて全国大会に参加しました。レベルの高さに感動しました。現代社会の問題にそれぞれの活動で取り組んでおりすばらしいです。社会教育委員として、地域の一員として、関わり方を参考にしたいと思います。
- 各シンポジストの取組内容が、すばらしいと思った。コーディネーターの発言、指摘、まとめが上手でよかった。社会教育の考え方が、私自身変わったような気がする。
- 社会教育の重要性はますます高まり、しかし、何をすればよいかわからず困ってしまうという場面も多い中、具体的な事例の話聞いたことは大きなヒントになる。

4 第1分科会について

- 地域で活躍している方の熱い思いを感じた。地域にはまだまだ一緒に地域を元気にしたい、子どもを育てたいと思っている方がいるはずなので、そういった方たちとつながっていきたくと思った。
- 助言者の丹間先生が素晴らしく、会場からの意見を吸い上げながら、プレゼンを使って丁寧に「地域と学校の連携・協働」の視点で時間内にまとめられたことで分科会の質が高まった。
- 自分は学校教育に携わっている者ですが、特別活動や総合的な学習の時間の取組として、事例が大変参考になりました。
- 「本」とおしてのまちおこしプロジェクト。とても分かりやすい内容でスタートからの成り立ちがよくわかりました。スムーズにいった流れのように拝聴しましたが、大変なことだったと思います。「本」というツールをうまく生かし人と人とのつながりが出来上がってきた、とてもすてきな事例でした。
- 世代間のつながりづくりの大切さがわかりました。今後の活動の参考になりました。
- お互いの困り事を理解し、互いの違いを生かし合うことでお互いが力を高められる事を理解出来た。

- 地域でも学校と連携して役職や肩書き、責任などの壁の無い、大人と子ども達のコミュニティ活動を行いたいと思いました。
- 行政だけでなく、地域、民間の人の力というものの重要性を非常に強く感じた。
- 次の事業で子ども達に郷土昔話紙芝居を作ってもらおう案が浮かんだ。実践に繋がる内容だった。

5 第2分科会について

- 鹿児島県の発表と鹿嶋市の実践が大変参考になった。グループ協議で各地の状況をお話ししていただき、国内での相違を知ることができた。
- 個人の取組が広がって行って良かったというストーリーだけでなく、その都度生じた課題をどう乗り越えていったのかも合わせて話してくださったので、自分の所でやるための心構えができました。
- 行政側からの家庭教育支援と民間団体による支援の両面から情報を得ることができた。
- KADANの活動が多くの人々の賛同を得て、広がっていくことのすばらしさ、亀井さんの実践力に感心しました。自分事として捉えることのヒントをいただきました。
- 地域との連携がうまく取れていると感じました。行政と支援員、担当者との連携が密にされていて、すばらしい活動になっていると感じました。
- 家庭教育を支援するには多様な方法がある。互いの取組を紹介し合うことで、地域の実状に応じた支援体制の在り方を探っていけると思った。
- 私は行政職員ですが、本市で取り組めていないことなので参考となりました。
- 茨城県は県全体で様々なことに取り組んでいるように感じました。
- 参加した方々のもっと語り合いたいという熱量を感じて、うれしく思いました。
- 行政では解決できない問題がたくさんあり、そこに気付き、問題解決していくのが社会教育委員の大きな役割だと思いました。せっかく全国から集まってきているので、もっと多くの方たちと情報交換ができる時間があるとよかったです。
- 発表も話し合いもすばらしく、また、助言者の中島先生の進行がやわらかく、温かく、大変良かった。

6 第3分科会について

- これからを担っていく、また地域をすでに担っている若者の話を聞くことができ、非常にためになった。
- 斎藤氏のエネルギーあふれる講演は、自分も頑張りたいと思わせてくれるものでした。遠く手の届かない成功話ではなく、発想があれば一歩前進できるのではと思わせて頂きました。
- 水戸市のサブリーダーズの活動報告に驚きました。意欲も高く、自主的に行動できる生徒たちは本当にすごいと思いました。
- 発表が2つとも大変興味深かった。いずれも主体的に考え、実践し、エネルギーが伝わってきた。発表者のような方々に若い力が繋がればますますいいと思う。
- 2組の発表者、助言の先生が共に分かりやすく、時には笑いを交えながら話を進めてくださいました。
- 発表者の方々が、とてもテンポよく分かりやすく説明してくれて良かったと思いました。進行役の方は、大勢の参加者を上手くリードしていました。グループ討議の際、発表者が直接グループに加わって質問を受けてくださったことは、良かったと思いましたが、もう少し多数のグループに加わって自由に話ができたら、さらに良かったと思いました。
- 思いがあっても行動することはなかなか難しい中、一歩踏み出すことの大切さを感じました。がんばります。
- 「まず、やってみる」は、とても大切な考え方で、今後実践していきたい。学生たちの「子どもの頃の楽しい思い出が今の活動に繋がっている」という言葉が今後の取組へのヒントになると感じた。

- ないものねだり、問題探しをせず、自分たちの場所にある宝を生かして小さなdoを始めようと思えました。
- 子育てや若手の人材育成にスポットをしばった内容だったので、より具体的な提案があり、わかりやすかったが、高齢者や生活困窮者への働きかけ等、もっと多様な対象に対する分科会もあると良いと思いました。
- 厚真けん玉クラブ代表の斎藤先生の御発表が、大変刺激的で勉強になりました。「一度に世界は変えられない、だから一度ずつ世界を変えていく」など、心に刺さる言葉をたくさんいただきました。水戸市については、高校生ボランティアの市の窓口を、生涯学習課で一本化しているのが良いなと思いました。

7 第4分科会について

- 行政と民間の協働とNPOの子どもの貧困の発表で、今までの活動で見えなかった取組が聞けて、とても参考になりました。
- 障がい者の生涯学習、子どもの貧困対策は喫緊の課題であり、課題解決の手段や取組について学ぶことが多くあった。特に子どもの体験についての取組は、今後の成果や変容が見える化されることで大きく広がることを願っている。
- 小グループ形式をとり、いろいろな視点からの意見を共有できた。助言者の岩間先生のまとめ方が丁寧かつ的を得ていて、意欲を持てるような御助言でした。感謝します。
- パワーのある事例発表をありがとうございました。大変参考になりました。私自身、障がい者の方々とも子ども食堂とも関わっています。身につまされたり、共感したりしました。
- 困りごとなどは雑談の中にあるということ。普段の何気ない会話からキャッチできるアンテナが必要だと思いました。
- 地域の中で自分にできることを見つけないし、今やるべきことを考えたいと思いました。無理のない協力体制づくりが大切だと思います。
- 好事例には好事例たる特徴やこだわりがあり、そのような取組はとても参考になります。
- 取組はもちろんだが、取組を進める際の視点が参考になった。持続可能な取組としていくために、仕組みだけでなく、目的の共有がひとつの鍵であると感じた。
- 参考にはなったが、どのように「社会教育」「生涯学習」につなげられるかが課題。よいモデル事例があれば、ぜひ聞いてみたい。
- 行政も民間も世の中をきちんと見ていかなくてはいけないと思いました。すべてが自分の事ととらえないと、こぼれてしまう人々が増えていくと思いました。

8 第5分科会について

- 社会教育委員が体験の機会を提供している例と提言や答申を行うにあたっての運営方法の例で、全く違った内容でしたが双方とも参考になりました。
- あきる野市の取組では「ハチドリの一としづく」がとても参考になりました。理想と現実のギャップから、新しい気付きにつながるの事、一歩進むことの大切さに感動しました。
- ひたちなか市の取組については、実践的方法論の発表ということで「テーマの掘り下げ」の具体的な様子がわかりました。提言書までまとめていく取組に驚きました。
- 坂本先生のまとめは本当に参考になりました。大会全体を通して、レベルの高い内容で、学ぶ点がとても多くあり、参加してとても良かったです。
- 青少年健全育成に関する取組については身近に考えることが多いですが、「社会教育委員」の立場で青少年健全育成にどう関わっていくか、事例を知ることができてとても勉強になりました。

- 社会教育委員と事務局（行政）の間では、会議の回数設定や話し合いの形態など、より綿密に相互認識をしておく必要があると感じた。
- 県外の社会教育委員の方との交流ができる機会にもなり、今後の会議運営について考えを深める契機とできた。
- いろいろな立場の方が参加していたと思いますが、実践内容の報告（あきるの市）・実践的方法論の報告（ひたちなか市）・坂本登先生によるまとめと事例紹介のすべてが参加者に届く・刺さる内容だったのではないのでしょうか。あきるの市、ひたちなか市、いずれもとても素晴らしかったです。今後のブロック大会の内容充実にも期待します。
- 分科会の時間全てが社会教育委員やそれに関わる方に是非聞いていただきたい内容でした。
- 司会の方がとても上手でした。声も聞きやすく、進行もすばらしかったです。また、助言者の坂本先生の話がとてもわかりやすかったです。刺激になり、がんばろうという気になりました。ありがとうございました。
- 社会教育委員会でテーマを定めて協議をし、提言をするといったことは、本市ではあまりやられていない事でした。行政側の活動報告だけで終わっていることが多く、今後の社会教育委員会の持ち方について参考になりました。

9 その他について

- オール茨城の大会運営がすばらしく生涯学習先進県の意気込みを実感した。
- 手話の方の手際の良い対応に感心しました。
- それぞれのキャスティングがとてもよく、バランスもとれていて、茨城県にはこんなにすばらしい方がこんなに沢山いるのだと感動しました。
- スタッフの方々のおもてなしが素晴らしく、感激しました。市民会館の外にもたくさんの方がプラカードをもって立っておられ、わかりやすかったです。夜の情報交換会も立派なもので、大変お世話になりました。
- 駅、バス停、会場内等、開催スタッフの方々のきめ細かなお心遣いに対応にとっても助けられました。ありがとうございました。
- 夜の情報交換会が盛大に行われ、とても楽しかったです。知り合いも増え、参加して本当に良かったです。ありがとうございました。
- 欠席した社会教育委員向けに、期間を限って今回のシンポジウム等が動画で見ることができるような仕組みがあるといいなと思います。
- 受付に行く前にお土産品があったこと。私が参加した大会の中では、今までにない試みでよかった。
- 非常に広くきれいな会場で、快適に研修することができた。
- 準備・運営に尽力された関係者の皆様、ありがとうございました。参加して良かったと思える素晴らしい大会でした。

●大会役員

役職	所属・職名	氏名
会長	一般社団法人全国社会教育委員連合 会長	鈴木 眞理
副会長	一般社団法人全国社会教育委員連合 副会長 第66回全国社会教育研究大会茨城大会実行委員会 委員長	稲葉 里子
	一般社団法人全国社会教育委員連合 副会長	大島 まな
	一般社団法人全国社会教育委員連合 副会長	神山 敬章
	一般社団法人全国社会教育委員連合 副会長 宮崎県社会教育委員連絡協議会 会長	井崎 高信
役員	一般社団法人全国社会教育委員連合 常務理事	稲葉 隆
	栃木県社会教育委員協議会 会長	佐竹 信哉
	群馬県社会教育委員連絡協議会 会長	金子 文雄
	埼玉県市町村社会教育委員連絡協議会 会長	谷野 裕子
	千葉県社会教育委員連絡協議会 会長	二宮 義文
	東京都生涯学習審議会委員連絡協議会 会長	(未定)
	東京都市町村社会教育委員連絡協議会 会長	吉田 和夫
	神奈川県社会教育委員連絡協議会 会長	小池 茂子
	新潟県社会教育委員連絡協議会 会長	山田 智之
	山梨県社会教育委員連絡協議会 会長	加藤 重義
	長野県社会教育委員連絡協議会 会長	羽田 吉彦
	静岡県社会教育委員連絡協議会 会長	中 嶋 るり子
	さいたま市社会教育委員会議 議長	若原 幸範
	千葉市社会教育委員会議 議長	伊藤 裕志
	横浜市社会教育委員会議 議長	(未定)
	川崎市社会教育委員会議 議長	笹井 宏益
	相模原市社会教育委員会議 議長	秦野 玲子
	静岡市社会教育委員会議 委員長	角 替 弘規
	浜松市社会教育委員会 委員長	晝馬 るみ
	新潟市社会教育委員会議 議長	佐藤 裕紀

◎ 大会実行委員

役 職	所 属 ・ 職 名	氏 名	
顧 問	茨城県生涯学習・社会教育研究会 顧問（茨城大学名誉教授）	菊 池 龍三郎	
委 員 長	茨城県社会教育委員連絡協議会 会長	稲 葉 里 子	
副委員長	茨城県社会教育委員連絡協議会 副会長	谷 萩 紀 行	
	茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 課長	中 村 珠 美	
	茨城県生涯学習・社会教育研究会 会長	長谷川 幸 介	
	茨城県生涯学習・社会教育研究会 副会長	池 田 馨	
実行委員	茨城県社会教育委員連絡協議会 理事	行 田 豊	
	茨城県社会教育委員連絡協議会 理事	久 保 隆	
	茨城県社会教育委員連絡協議会 理事	小 泉 光 正	
	茨城県社会教育委員（常磐大学准教授）	松 橋 義 樹	
	茨城県水戸教育事務所 主任社会教育主事	木 村 弘 幸	
	茨城県県北教育事務所 主任社会教育主事	佐 藤 みゆき	
	茨城県鹿行教育事務所 主任社会教育主事	根 本 聡 美	
	茨城県県南教育事務所 主任社会教育主事	大久保 正 美	
	茨城県県西教育事務所 主任社会教育主事	海老原 淳	
	茨城県水戸生涯学習センター 次長兼企画振興課長	鈴 木 昭 博	
	茨城県県北生涯学習センター 事業グループリーダー	小野瀬 静 香	
	茨城県鹿行生涯学習センター 企画振興課長	出 頭 秀 彦	
	茨城県県南生涯学習センター 事業課長	馬 場 美佐子	
	茨城県県西生涯学習センター センター長	法 堂 泰 明	
	水戸市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	石 井 浩 司	
	北茨城市教育委員会生涯学習課 課長補佐	小野瀬 美 穂	
	行方市教育委員会生涯学習課 参事（社会教育主事）	齋 藤 俊	
	つくばみらい市教育委員会生涯学習課 主査兼社会教育主事	鈴 木 令 子	
	常総市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	柴 田 和津洋	
	水戸地区社会教育委員担当（小美玉市）	島 田 広 幸	
	県北地区社会教育委員担当（日立市）	神 山 智恵美	
	鹿行地区社会教育委員担当（潮来市）	高 品 喜 昭	
	県南地区社会教育委員担当（土浦市）	中 沢 公 洋	
	県西地区社会教育委員担当（結城市）	伊 澤 夏 穂	
	協力委員	笠間市教育委員会教育部生涯学習課 社会教育主事	郡 司 崇 人
		ひたちなか市教育委員会指導課 社会教育主事	渡 邊 秀 幸
大洗町教育委員会学校教育課指導室 社会教育主事		部 実	
那珂市教育委員会教育部生涯学習課 主査兼社会教育主事		阿 部 智 仁	
小美玉市教育委員会生涯学習課 社会教育主事		三 澤 秀 生	
東海村教育委員会生涯学習課 主任		坂 田 洋 平	
常陸太田市教育委員会生涯学習課 社会教育主事		渡 邊 篤 司	

役 職	所 属 ・ 職 名	氏 名
協力委員	鹿嶋市教育委員会社会教育課 副参事	岸 根 健 二
	潮来市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	宮 内 雅 史
	神栖市教育委員会文化スポーツ課 主査兼課長補佐兼主任社会教育主事	加 納 大 輔
	神栖市教育委員会文化スポーツ課 社会教育主事	犬 塚 将 己
	銚田市教育委員会教育部生涯学習課 主査 (社会教育主事)	石 川 亜 沙
	土浦市教育委員会生涯学習課 主査 (社会教育主事)	高 田 淳 平
	石岡市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	福 田 雅 人
	龍ヶ崎市教育委員会文化・生涯学習課 社会教育主事	海老澤 大 輔
	牛久市教育委員会生涯学習課 副参事 社会教育主事	稲 富 純 子
	つくば市教育局生涯学習推進課 参事	山 口 健 次
	つくば市教育局生涯学習推進課 社会教育主事	村 上 和 宏
	かすみがうら市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	齋 藤 英 明
	古河市教育委員会生涯学習課 課長補佐兼社会教育主事	因 泥 辰 也
	結城市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	荒 川 秀 樹
	下妻市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	増 田 裕 子
	筑西市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	大 山 邦 治
	坂東市教育委員会生涯学習課 社会教育主事	塚 原 誠
	桜川市教育委員会生涯学習課 主幹 (社会教育主事)	佐 藤 裕 隆
	八千代町教育委員会生涯学習課 社会教育主事	増 田 靖
	五霞町教育委員会生涯学習グループ 社会教育主事	沼 尻 雅 博
	境町教育委員会生涯学習課 社会教育主事	柴 原 尚 之
	茨城県水戸生涯学習センター企画振興課 社会教育主事	大 口 武 文
	茨城県水戸生涯学習センター企画振興課 社会教育主事	出 頭 愛 子
	茨城県水戸生涯学習センター企画振興課 社会教育主事	伊 藤 千 智
	茨城県水戸生涯学習センター企画振興課 社会教育主事	宮 本 裕 介
	茨城県鹿行生涯学習センター 次長兼管理課長	石 川 夕 香 里
	茨城県鹿行生涯学習センター企画振興課 社会教育主事	成 田 雄 介
	茨城県立図書館 主査兼普及課長	杉 本 牧 人
	茨城県立図書館 社会教育主事	倉 持 知 紀
	茨城県立図書館 社会教育主事	高 島 哲 也
監 事	株式会社茨城新聞社地域連携室室長兼NIE事務局長	澤 畑 和 宏
	茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 課長補佐 (総括)	青 山 勇 一
事 務 局	茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 課長補佐 (振興)	塚 田 文 栄
	茨城県生涯学習・社会教育研究会 事務局長	大 月 光 司
	茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 社会教育主事	菅 谷 政 之
	茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 係長	大 森 京 子
	茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 主査	岩 上 賀 子
	茨城県教育庁総務企画部生涯学習課 主査	千ヶ崎 高 志
	茨城県生涯学習・社会教育研究会 事務局次長	村 木 聖 一

◎ 都道府県別参加者数一覧

No.	都道府県名	参加者数	No.	都道府県名	参加者数
1	北海道	6	25	滋賀県	2
2	青森県	4	26	京都府	13
3	岩手県	9	27	大阪府	7
4	宮城県	2	28	兵庫県	11
5	秋田県	1	29	奈良県	14
6	山形県	2	30	和歌山県	3
7	福島県	13	31	鳥取県	7
8	茨城県	486	32	島根県	5
9	栃木県	52	33	岡山県	2
10	群馬県	40	34	広島県	3
11	埼玉県	43	35	山口県	2
12	千葉県	29	36	徳島県	3
13	東京都	75	37	香川県	3
14	神奈川県	16	38	愛媛県	3
15	新潟県	8	39	高知県	14
16	富山県	2	40	福岡県	10
17	石川県	3	41	佐賀県	1
18	福井県	6	42	長崎県	0
19	山梨県	56	43	熊本県	1
20	長野県	44	44	大分県	5
21	岐阜県	1	45	宮崎県	6
22	静岡県	34	46	鹿児島県	3
23	愛知県	1	47	沖縄県	12
24	三重県	3	合計		1,066

●全国社会教育研究大会開催地一覧

回	年度	ブロック	開催地	期 日	主 会 場
1	昭和34	関 東	東 京 都	6月25日～26日	東京国立博物館
2	昭和35	近 畿	大 阪 府	5月30日～31日	大阪府職員会館
3	昭和36	東海・北陸	愛 知 県	6月6日～8日	名古屋市公会堂
4	昭和37	関 東	神 奈 川 県	7月12日～14日	県立小田原城内高校
5	昭和38	関 東	東 京 都	5月19日～21日	八王子市民会館
6	昭和39	北 海 道	北 海 道	7月1日～3日	小樽市民会館
7	昭和40	中 国	広 島 県	5月25日～27日	広島市公会堂
8	昭和41	関 東	東 京 都	6月1日～3日	国立教育会館
9	昭和42	九 州	鹿 児 島 県	7月12日～14日	県立文化センター
10	昭和43	四 国	高 知 県	10月15日～17日	高知新聞放送会館
11	昭和44	東 北	青 森 県	8月2日～4日	青森市民会館
12	昭和45	関 東	新 潟 県	10月14日～16日	新潟県民会館
13	昭和46	近 畿	大 阪 府	11月25日～27日	府立青少年会館
14	昭和47	北 海 道	北 海 道	9月12日～14日	札幌市民会館
15	昭和48	東海・北陸	石 川 県	9月26日～28日	金沢市観光会館
16	昭和49	四 国	山 口 県	10月2日～4日	山口市民会館
17	昭和50	関 東	東 京 都	11月5日～7日	東京文化会館
18	昭和51	九 州	福 岡 県	11月16日～18日	福岡市民会館
19	昭和52	四 国	徳 島 県	10月5日～7日	徳島市文化会館
20	昭和53	東 北	宮 城 県	10月18日～20日	宮城県民会館
21	昭和54	関 東	静 岡 県	10月24日～26日	静岡市民文化会館
22	昭和55	北 海 道	北 海 道	10月1日～3日	登別温泉第一滝本館
23	昭和56	近 畿	兵庫県・神戸市	9月2日～4日	神戸文化ホール
24	昭和57	東海・北陸	愛知県・名古屋市	10月20日～22日	愛知県文化会館
25	昭和58	中国・四国	岡 山 県	10月4日～6日	岡山市民会館
26	昭和59	関 東	埼 玉 県	10月24日～26日	埼玉会館
27	昭和60	九 州	長 崎 県	9月11日～13日	長崎市公会堂
28	昭和61	東 北	山 形 県	10月15日～17日	山形市民会館
29	昭和62	近 畿	滋 賀 県	10月28日～30日	大津市民会館
30	昭和63	関 東	神 奈 川 県	10月26日～28日	神奈川県民ホール
31	平成元	東海・北陸	福 井 県	10月18日～20日	坂井北部農業者健康会館
32	平成2	北 海 道	北 海 道	9月5日～7日	旭川市民文化ホール

回	年度	ブロック	開催地	期 日	主 会 場
33	平成3	中国・四国	高 知 県	10月16日～18日	高 知 県 文 化 ホ ー ル
34	平成4	関 東	千 葉 県	11月11日～13日	千 葉 県 文 化 ホ ー ル
35	平成5	九 州	佐 賀 県	11月13日～15日	佐 賀 市 文 化 会 館
36	平成6	東 北	岩 手 県	10月4日～6日	岩 手 県 民 会 館
37	平成7	近 畿	和 歌 山 県	11月8日～10日	和 歌 山 県 民 文 化 会 館
38	平成8	関 東	茨 城 県	10月23日～25日	茨城県立県民文化センター
39	平成9	北 海 道	北 海 道	10月1日～3日	釧路市観光国際交流センター
40	平成10	東海・北陸	岐 阜 県	10月21日～23日	長 良 川 国 際 会 議 場
41	平成11	中国・四国	鳥 取 県	10月13日～15日	米子コンベンションセンター
42	平成12	関 東	栃 木 県	10月18日～20日	宇 都 宮 市 文 化 会 館
43	平成13	九 州	沖 縄 県	10月31日～2日	沖 縄 県 立 武 道 館
44	平成14	東 北	秋 田 県	10月9日～11日	秋 田 県 民 会 館
45	平成15	近 畿	奈 良 県	10月8日～10日	な ら 1 0 0 年 会 館
46	平成16	関 東	群 馬 県	10月27日～29日	群 馬 県 民 会 館
47	平成17	北 海 道	北 海 道	10月26日～28日	帯 広 市 民 文 化 ホ ー ル
48	平成18	東海・北陸	富 山 県	10月18日～20日	富 山 県 民 会 館
49	平成19	中国・四国	香 川 県	10月24日～26日	サ ン ポ ー ト ホ ー ル 高 松
50	平成20	関 東	長 野 県	10月29日～31日	長 野 県 県 民 文 化 会 館
51	平成21	九 州	熊 本 県	10月28日～30日	崇 城 大 学 市 民 ホ ー ル
52	平成22	東 北	福 島 県	10月27日～29日	郡 山 ユ ラ ッ ク ス 熱 海
53	平成23	近 畿	京 都 府	9月20日～22日	京 都 会 館 ほ か
54	平成24	関 東	山 梨 県	10月24日～26日	甲 府 市 総 合 市 民 会 館
55	平成25	東海・北陸	三 重 県	10月23日～25日	三 重 県 営 サ ン ア リ ー ナ ほ か
56	平成26	中国・四国	徳 島 県	10月22日～24日	ア ス テ ィ 徳 島
57	平成27	九 州	大 分 県	10月7日～9日	ホ ル ト ホ ー ル 大 分 ほ か
58	平成28	関 東	千 葉 県	10月26日～28日	千 葉 県 文 化 会 館 ほ か
59	平成29	北 海 道	北 海 道	9月11日～13日	札幌コンベンションセンター
60	平成30	東 北	青 森 県	10月24日～26日	リンクステーション青森ほか
61	令和元	近 畿	兵 庫 県	10月23日～25日	神 戸 ポ ー ト ピ ア ホ テ ル ほ か
62	令和2	関 東	新 潟 県	1 1 月 2 日	ア オ ー レ 長 岡
63	令和3	東海・北陸	石 川 県	1 0 月 2 8 日	こ ま つ 芸 術 劇 場 う ら ら
64	令和4	中国・四国	広 島 県	10月26日～28日	広 島 国 際 会 議 場 ほ か
65	令和5	九 州	宮 崎 県	11月8日～10日	宮 崎 市 民 文 化 ホ ー ル ほ か
66	令和6	関 東	茨 城 県	10月23日～25日	水 戸 市 民 会 館
67	令和7	東 北	岩 手 県	10月29日～31日	盛 岡 市 民 文 化 ホ ー ル ほ か

第66回 全国社会教育研究大会茨城大会
第55回 関東甲信越静岡社会教育研究大会茨城大会
第10回 関東近県生涯学習・社会教育実践研究交流会

報告書

令和7年2月発行

《編集・発行》 第66回全国社会教育研究大会茨城大会実行委員会
〒310-8588 茨城県水戸市笠原町978番6



主催

一般社団法人全国社会教育委員連合、
関東甲信越静社会教育委員連絡協議会、
茨城県社会教育委員連絡協議会、茨城県教育委員会、
第66回 全国社会教育研究大会茨城大会実行委員会

後援

文部科学省、茨城県、水戸市、水戸市教育委員会、
茨城新聞社、一般社団法人水戸市観光コンベンション協会

協賛

NPO法人ひと・まちねっとわーく、NPO法人インパクト、
NPO法人日本スポーツ振興協会、(公財)茨城県教育財団、
(公財)日本教育公務員弘済会茨城支部